

府中市

平成23年度～平成25年度

事務事業点検

総括

平成26年4月

府 中 市



ともに未来へ
笑顔あふれる
わがまち府中

目次

実施背景（実施目的）	1
事務事業点検の考え方	2
事務事業点検対象事業	5
実施状況・結果	8
市の方針の策定	9
点検委員からの指摘事項等の整理	19
主な指摘ポイント	20
点検結果と市の方針が異なった事業の特徴	23
事務事業点検の経験を生かした事務事業の見直し（見直しの水平展開）	24
反省点	26
おわりに	31
参考資料	32
参考資料 1 事務事業点検実施結果（詳細）	33
参考資料 2 点検委員の評価状況	39
参考資料 3 市の方針に基づく効果額	45
参考資料 4 点検委員からの指摘事項等（点検対象事業別）	46
参考資料 5 事務事業点検帳票類	58
参考資料 6 事務事業点検委員名	61
参考資料 7 事務事業点検に対するアンケート結果等	64

実施背景（実施目的）

事務事業点検の実施を決定した当時の経済情勢は、平成20年のリーマンショックを端緒とした世界的な経済不況により、歳入の根幹である市税等の一般財源が大幅な減収となり、その後も伸び悩む一方、歳出では、扶助費等の経常的経費が引き続き増加していました。しかしながら、経済不況下の市民生活への影響に配慮し、歳出の大幅な削減は行わず、歳出に対する歳入不足に対応するため、臨時財政対策債の借入や基金計画に基づく基金の取崩しによる財源補てんを実施していました。

この財源補てん額は、一般会計の当初予算ベースでは、平成21年度で約20億円、22年度で約37億円となりました。

このような状況の中、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、目標としている80%台に対し、平成21年度は89.0%でしたが、22年度には90.5%となり、目標値を超過する状況となり、財政の硬直化が進んでいました。

このような状況において、限られた財源の有効活用を図るため、本市が実施している事務事業（以下「事業」といいます）の必要性、妥当性等について、PDCAサイクルの観点から、点検・確認するとともに、市民への事業に関する説明機会の拡大や、職員の意識改革をより一層図るための取組が必要となりました。

事務事業点検って何？
限られた財源の有効活用を図るため、事業仕分けの手法を用い、市民や外部の専門家の意見を聞きながら、市の事務事業を公開の場で議論する事務事業点検を実施します。

全39事業
平成25年7月6日(土) 午前9時～午後5時25分
7日(日)
事務事業点検
会場：府中市役所北庁舎3階会議室

いつでも傍聴できます！
会場へお越しください！

■点検作業
点検は2班体制で行い、各班はコーディネーター1人と点検委員5人の計6人で構成します。
なお、実施に当たっては、国や地方自治体実施の事業仕分けに関して豊富な実績と経験を有する政策シンクタンク「構想日本」の協力を得て行います。

■点検作業の流れ
○事業担当者による説明（5分）
↓
○点検委員による点検（30分）
↓
○点検委員による事業評価（5分）

■点検結果の取り扱い
点検結果は、行政評価結果などととも、市の方針を決定するための判断材料とします。

事業仕分けの手法を活用！

点検対象事業などは裏面をご確認ください

要改善！

事務事業点検の考え方

限られた財源の有効活用を図るため、本市が実施している事業の必要性、妥当性等について、P D C Aサイクルの観点から、常に点検し、確認していく必要があることから、市では、この点検の方法の一つとして、平成23年度から3年間にわたり、事業仕分けの手法を用い、公開の場での第三者による事務事業点検（以下「点検」といいます）を実施し、市の方針決定の参考としました。

また、点検により、市民の皆さんへの事業に関する説明の機会を拡大するとともに、職員の意識改革をより一層図りました。

なお、本取組は、廃止ありきの追求型ではなく、客観的な基準で選定した事業を点検するツールとして、事業仕分けの手法を用い、趣旨をその本質を明らかにできるように、名称は「事務事業点検」としました。

対象事業の選定方法

点検の対象事業として、全体で120事業を選定し、事業の廃止や点検実施前の大幅な見直しにより対象外となった2事業を除いた118事業を3年間で点検しました。

対象事業の選定に当たっては、市の一般会計における予算事業で、平成22年度決算における全ての事業のうち、次の基準を満たすものを候補とし、担当部や事業の性質のバランスを考慮しました。

- 1 原則として予算規模500万円以上の事業
- 2 事業の実施に当たり、事業の範囲や経費等について、市の裁量の余地のある事業
- 3 事業開始から5年以上継続して実施している事業
- 4 近い将来において事業の廃止・縮小・見直し等が予定されていない事業
人件費、法令等による義務的な経費（生活保護、児童手当等）、一部事務組合等への負担金、投資的経費等のうち、市の裁量の余地がないと判断されるものは、選定対象外としています。

点検作業の進め方

点検作業は、国及び地方自治体の事業仕分けの実施に関してノウハウを有し、かつ実績のある政策シンクタンク「構想日本」の協力により実施しました。

点検作業は、2班体制で行い、各班の構成は次のとおりです。

コーディネーター 1人（「構想日本」メンバー）

点検委員 5人（「構想日本」メンバー1～3人、市の公募委員
2～4人/年度ごとに委員構成の内訳を変更）

各班における点検作業の進行は、コーディネーターが担当。

点検作業の流れ

点検の実施に当たり、市では各業ごとに事業シートや補足資料を作成し、点検委員は、市から提出された事業シート等を基に質疑を行い、評価は、評価シートを使って各委員ごとに行いました。なお、点検で使用した帳票類については資料 5（58～60 ページ）のとおりです。

事業担当者による説明
(5分)

事業担当者は、事業の要点や補足事項について、説明資料により簡潔に説明します。

点検委員による点検
(30分)

点検委員から事業担当者に対して、事業の内容について質問を行い、事業のあり方などを点検します。

点検委員による事業評価
(5分)

点検委員は、議論をもとに事業についての評価を行います。コーディネーターは、評価を集計して多数決により点検結果を決定します。



評価方法

事業評価は、次の区分で行いました。

1 不要	事業の廃止
2 抜本的見直し (再検討・見送り)	事業のあり方をゼロベースで見直し 廃止も含めて検討 事業の統廃合 今のままなら不要
3 国・都・広域	国において実施すべき 都において実施すべき 広域で実施すべき
4 市(要改善)	【縮減】 事業費を縮減し、かつ内容を見直し 事業の一部廃止 【維持】 事業費は現行通りで事業内容を見直し
5 市(現行通り)	【縮減】 事業内容は現行通りで事業費の縮減 【維持】 事業内容、事業費ともに現行通り 【拡充】 事業内容は現行通りで事業費は拡充

点検結果の取扱

点検結果は、最終的な結論とせず、点検における議論や結果を参考とするほか、行政評価結果等を踏まえ、事業に対する今後の市の方針を決定しました。

平成24年度府中市事務事業点検 結果一覧
【平成24年7月29日(日)実施】

事業 区分	事業名	点検結果					点検結果
		不要	抜本的 見直し	国・都・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	
事業 区分	2-11 シルバー人材センター支援事業(シルバー人材センター運営費補助金)	1	4				抜本的見直し
	2-12 老人クラブ補助事業		4	1			抜本的見直し
	2-13 公共花壇設置事業		2		3		市(要改善)
	2-14 設置改善等補助事業				1	4	市(現行通り)
	2-15 心身障害者福祉センター管理運営事業		2	1	2		抜本的見直し
	2-16 心身障害者住宅費助成事業	1			4		市(要改善)
	2-17 防災民防普及事業				5		市(要改善)
	2-18 市民の健康変化促進事業		3		2		抜本的見直し
	2-19 権利擁護センター事業						
	2-20 入浴費支給事業						

事務事業点検対象事業

平成23年度

事業 番号	事務事業名(予算事業名)	H22 予算額(千円) (選定時)
1 - 1	教科用消耗器材整備事業	150,945
1 - 2	学校図書館運営事業	28,730
1 - 3	地域介護予防事業(介護予防コーディネート事業)	93,456
1 - 4	地域介護予防事業(地域サービス事業)	92,400
1 - 5	心身障害者小規模通所授産施設運営費助成事業	125,308
1 - 6	指定疾病者福祉手当支給事業	84,490
1 - 7	補助金 社会福祉協議会	194,735
1 - 8	市税徴収事務	30,094
1 - 9	広報事業(広報発行事業)	67,350
1 - 10	広報事業(広報活動事業)	5,642
1 - 11	駅周辺自転車対策事業	106,736
1 - 12	ごみ減量運動啓発事業	34,303
1 - 13	文化センター維持管理事業	343,214
1 - 14	桜まつり運営事業	5,938
1 - 15	小規模事業者指導事業	26,470
1 - 16	補助金 農業生産団体育成事業費	8,808
1 - 17	育児支援家庭訪問事業	8,546
1 - 18	子ども家庭サービス事業(トワイライトステイ事業)	47,033
1 - 19	市立保育所管理運営事業	365,915
1 - 20	郷土の森博物館管理運営事業	271,359
2 - 1	少人数指導等事業	86,668
2 - 2	給食センター管理運営事業	377,409
2 - 3	障害者自立移動支援事業(心身障害者福祉タクシー事業)	75,349
2 - 4	障害者認可施設運営費助成事業	63,205
2 - 5	低所得者利用者負担対策事業	30,737
2 - 6	一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業	17,228
2 - 7	健康診査事業(一般健康診査費)	304,507
2 - 8	乳幼児・妊産婦健康診査事業	167,309
2 - 9	私道整備事業	16,800
2 - 10	地域まちづくり事業	8,929
2 - 11	公害防止指導対策事業	13,836
2 - 12	補助金 樹木保存事業費	7,350
2 - 13	防災資材等整備事業	63,152
2 - 14	補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費	20,116
2 - 15	自主活動奨励事業	14,341
2 - 16	ふれあいの集い運営事業	8,993
2 - 17	地区図書館運営事業	73,321
2 - 18	美術館維持管理事業	125,753
2 - 19	学習事業運営事業	19,453
2 - 20	スポーツ大会運営事業	5,437
計		2,523,793

平成24年度

事業 番号	事務事業名(予算事業名)	H22 予算額(千円) (選定時)
1 - 1	就学援助事業	66,232
1 - 2	学校図書館指導充実事業	23,800
1 - 3	庁舎等維持管理事業(庁用車管理事業)	44,363
1 - 4	補助金 市民保養施設利用助成事業費	60,000
1 - 5	市民体育大会運営事業	17,116
1 - 6	中央図書館運営事業	21,485
1 - 7	友好都市交流事業	8,930
1 - 8	中小企業補助事業	74,853
1 - 9	補助金 先天性代謝異常健診採血料	7,740
1 - 10	学童クラブ管理運営事業	137,890
1 - 11	景観形成事業	6,659
1 - 12	法定外公共物管理事業	11,707
1 - 13	介護予防推進センター管理運営事業	196,717
1 - 14	地域介護予防事業(介護予防推進事業)	55,302
1 - 15	有料ごみ収集管理事業	144,558
1 - 16	リサイクル推進事業	24,060
1 - 17	健康増進事業	21,226
1 - 18	歯科検診事業(歯の衛生週間検診費)	11,652
1 - 19	障害者自立移動支援事業(心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業)	31,209
1 - 20	障害者作業委託事業	29,673
2 - 1	広報事業(テレビ広報事業)	14,718
2 - 2	文書管理事務	36,921
2 - 3	奨学資金給付事業	28,568
2 - 4	市民芸術文化祭運営事業	14,393
2 - 5	補助金 公会堂設置費等	21,600
2 - 6	女性活動推進事業	13,307
2 - 7	子ども家庭支援センター管理運営事業	134,066
2 - 8	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	16,725
2 - 9	商店街補助事業(補助金 商店街共同施設電気料)	19,691
2 - 10	観光振興事業	7,099
2 - 11	シルバー人材センター支援事業(シルバー人材センター運営費補助)	60,548
2 - 12	老人クラブ補助事業	36,312
2 - 13	公共花壇運営事業	16,542
2 - 14	耐震改修等補助事業	6,000
2 - 15	心身障害者福祉センター管理運営事業	473,738
2 - 16	心身障害者住宅費助成事業	55,800
2 - 17	防災思想普及事業	8,087
2 - 18	まちの環境美化推進事業	10,533
2 - 19	権利擁護センター事業	30,558
2 - 20	入浴券支給事業	5,040
計		974,648

1-5 心身障害者小規模通所授産施設運営費助成事業は、点検時に新制度に移行のため評価対象外としています。

平成25年度

事業 番号	事務事業名(予算事業名)	H22 予算額(千円) (選定時)
1 - 1	情報セキュリティ対策事業	7,000
1 - 2	福祉サービス利用者総合支援事業	7,032
1 - 3	地域まつり運営事業	6,160
1 - 4	自治振興助成事業	18,211
1 - 5	視聴覚備品整備事業	124,059
1 - 6	学校教育ネットワーク事業	62,939
1 - 7	市立幼稚園維持管理・整備事業	11,199
1 - 8	部活動指導事業	11,331
1 - 9	海外帰国児童・生徒等指導事業	9,504
1 - 10	市民相談事業	12,259
1 - 11	職員研修事務	11,614
1 - 12	地域体育館スポーツ活動運営事業	10,242
1 - 13	文化財保護振興事業	8,502
1 - 14	青少年健全育成事業	7,074
1 - 15	市街地整備計画作成事業	13,105
1 - 16	市民住宅運営事業	73,230
1 - 17	境界確定事業	53,838
1 - 18	補助金 観光事業費	9,396
1 - 19	リサイクル推進事業(リサイクル用品活用事業)	6,390
	外出支援サービス事業	6,800
2 - 1	NPO・ボランティア活動支援事業	12,673
2 - 2	消防団活動支援事業(交付金 消防団)	5,867
2 - 3	障害者就労支援事業	25,885
2 - 4	日常生活用具給付等事業	23,212
2 - 5	休日・夜間診療事業	40,314
2 - 6	補装具等給付事業	10,287
2 - 7	身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業	13,537
2 - 8	ことぶき理美容事業	12,834
2 - 9	生活支援ヘルパー事業	10,123
2 - 10	在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業	48,228
2 - 11	プール管理運営事業	107,792
2 - 12	埋蔵文化財保存活用事業	132,185
2 - 13	所蔵品展示管理事業	30,538
2 - 14	ファミリーサポートセンター事業	13,188
2 - 15	公園緑地等維持管理事業	428,322
2 - 16	狭あい道路解消事業(補助金 狭あい道路整備費)	62,116
2 - 17	補助金 商工業振興事業費	42,944
2 - 18	集団回収推進事業	85,416
2 - 19	補助金 勤労者福祉振興公社運営費	34,745
2 - 20	コミュニティバス運行補助事業	86,077
	計	1,438,733

印は、点検対象事業選定後、事業内容が見直され、事業規模が縮小されたことから対象から除いています。

実施状況・結果

実施状況

事務事業点検の実施状況については、次のとおりです。なお、点検委員の名簿等について参考資料 6 (61～63 ページ) のとおりです。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実 施 日	7月30日(土) ・31日(日)	7月28日(土) ・29日(日)	7月6日(土) ・7日(日)
評 価 事 業 数	39事業	40事業	39事業
点検委員数(2班体制)	12名	12名	12名
班 体 制 (1 班)	6名	6名	6名
コーディネーター	1名	1名	1名
構 想 日 本 委 員	3名	2名	1名
公 募 市 民 委 員	2名	3名	4名
傍 聴 者 数	201名	223名	258名
インターネット視聴件数	—	715件	645件

点検作業は、午前9時～午後零時10分、午後1時～午後5時25分で行いました。

初日の午前8時40分から開会式、2日目の午後5時30分から閉会式を行いました。

平成23年度の点検対象事業のうち「心身障害者小規模通所授産施設運営費助成事業」については、点検時では新制度に移行し、選定時での実施内容では実施してしていないことから点検対象から除きました。

平成25年度の点検対象事業のうち「外出支援サービス事業」については、点検の実施に至るまでに、内部での見直しを進め、事業費が大幅に縮減したため、点検対象から除きました。

実施結果

3か年で実施した点検結果は、次のとおりです。なお、事業ごとの評価内容は、参考資料1・2 (33～44 ページ) のとおりです。また、点検当日に行った傍聴者アンケートや点検委員へのアンケート、構想日本からの講評は、参考資料7 (64～68 ページ) のとおりです。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合 計
不要	0件	5件	1件	6件
抜本の見直し (再検討・見送り)	10件	10件	13件	33件
国・都・広域で実施	0件	0件	0件	0件
要改善	27件	25件	24件	76件
現行通り	2件	2件	1件	5件
計	39件	42件	39件	120件

平成24年度の点検対象事業のうち「庁舎等維持管理事業」と「中小企業補助事業」は、事業内容を2つに区分し、評価を行ったため、評価総数が42となっています。

市の方針の策定

市の方針

市の方針の策定に当たっては、点検実施後に各担当課とヒアリングを行い、点検結果や点検での指摘事項を参考に、市内部の行政評価などを含めて総合的に指摘に対する市の方針をまとめたほか、市の方針に基づく取組内容や今後のスケジュールを検討し、市長を本部長とする「府中市行財政改革推進本部」において決定しました。

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合 計
廃止	0件(±0)	3件(2)	1件(±0)	4件(2)
抜本的見直し (再検討・見送り)	1件(9)	2件(8)	3件(10)	6件(27)
国・都・広域で実施	0件(±0)	0件(±0)	0件(±0)	0件(±0)
要改善	33件(+6)	35件(+10)	32件(+8)	100件(+24)
現行通り	5件(+3)	*2件(±0)	3件(+2)	10件(+5)
計	39件	42件	39件	120件

()内の数値は、点検結果との件数差です。

*印は拡充1件を含みます。

点検結果と市の方針が異なった評価の内訳

【平成23年度】

抜本的見直し(再検討・見送り)から要改善へ 8件

抜本的見直し(再検討・見送り)から現行通りへ 1件

要改善から現行通りへ 2件

【平成24年度】

不要から抜本的見直し(再検討・見送り)へ 1件

不要から要改善へ 1件

抜本的見直し(再検討・見送り)から要改善へ 9件

【平成25年度】

抜本的見直し(再検討・見送り)から要改善へ 9件

抜本的見直し(再検討・見送り)から現行通りへ 1件

要改善から現行通り 1件

平成23年度府中市事務事業点検における点検結果及び市の方針 一覧

事業番号	事業名	点検結果	市の方針
1-1	教科用消耗器材整備事業	市(要改善)	市(要改善)
1-2	学校図書館運営事業	市(要改善)	市(要改善)
1-3	地域介護予防事業(介護予防コーディネート事業)	市(要改善)	市(要改善)
1-4	地域介護予防事業(地域デイサービス事業)	市(現行通り)	市(現行通り)
1-5	心身障害者小規模通所授産施設運営費助成事業	評価対象外 (対象施設が新体系移行により本事業での助成不要となったため)	
1-6	指定疾病者福祉手当支給事業	再検討・見送り	市(要改善)
1-7	補助金 社会福祉協議会	市(要改善)	市(要改善)
1-8	市税徴収事務	市(要改善)	市(要改善)
1-9	広報事業(広報発行事業)	市(要改善)	市(要改善)
1-10	広報事業(広報活動事業)	市(要改善)	市(要改善)
1-11	駅周辺自転車対策事業	市(要改善)	市(要改善)
1-12	ごみ減量運動啓発事業	市(要改善)	市(要改善)
1-13	文化センター維持管理事業	市(要改善)	市(要改善)
1-14	桜まつり運営事業	市(要改善)	市(要改善)
1-15	小規模事業者指導事業	再検討・見送り	再検討・見送り(補助金化)
1-16	補助金 農業生産団体育成事業費	再検討・見送り	市(要改善)
1-17	育児支援家庭訪問事業	市(現行通り)	市(現行通り)
1-18	子ども家庭サービス事業(トワイライトステイ事業)	市(要改善)	市(要改善)
1-19	市立保育所管理運営事業	市(要改善)	市(要改善)
1-20	郷土の森博物館管理運営事業	市(要改善)	市(要改善)
2-1	少人数指導事業	再検討・見送り	市(要改善)
2-2	学校給食センター管理運営事業	再検討・見送り	市(要改善)
2-3	障害者自立移動支援事業(心身障害者福祉タクシー事業)	市(要改善)	市(要改善)
2-4	障害者認可施設運営費助成事業	市(要改善)	市(要改善)
2-5	低所得者利用者負担対策事業	市(要改善)	市(要改善)
2-6	一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業	市(要改善)	市(要改善)
2-7	健康診査事業(一般健康診査事業)	市(要改善)	市(要改善)
2-8	乳幼児・妊産婦健康診査事業(妊婦健康診査事業)	市(要改善)	市(現行通り)
2-9	私道整備事業	再検討・見送り	市(要改善)
2-10	地域まちづくり事業	市(要改善)	市(要改善)
2-11	公害防止指導対策事業	市(要改善)	市(要改善)
2-12	補助金 樹木保存事業費	再検討・見送り	市(要改善)
2-13	防災資材等整備事業	市(要改善)	市(要改善)
2-14	補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費	再検討・見送り	市(現行通り)
2-15	自主活動奨励事業	再検討・見送り	市(要改善)
2-16	ふれあいの集い運営事業	市(要改善)	市(要改善)
2-17	地区図書館運営事業	市(要改善)	市(要改善)
2-18	美術館維持管理事業	市(要改善)	市(要改善)
2-19	学習事業運営事業	再検討・見送り	市(要改善)
2-20	スポーツ大会運営事業	市(要改善)	市(現行通り)

平成24年度府中市事務事業点検における点検結果と市の方針 一覧

事業番号	事業名	点検結果	市の方針
1-1	就学援助事業	市(要改善)	市(要改善)
1-2	学校図書館指導充実事業	市(要改善)	市(要改善)
1-3	庁者等維持管理事業(庁用車管理事業)	抜本的見直し	抜本的見直し
1-3	庁者等維持管理事業(バス借り上げ事業)	不要	抜本的見直し
1-4	補助金 市民保養施設利用助成事業費	不要	廃止
1-5	市民体育大会運営事業	市(要改善)	市(要改善)
1-6	中央図書館運営事業	市(要改善)	市(要改善)
1-7	友好都市交流事業	市(要改善)	市(要改善)
1-8	中小企業補助事業(中小企業事業資金融資利子補助)	市(要改善)	市(要改善)
1-8	中小企業補助事業(中小企業退職金共済掛金補助)	市(要改善)	市(要改善)
1-9	補助金 先天性代謝異常健診採血料	不要	廃止
1-10	学童クラブ管理運営事業	市(要改善)	市(要改善)
1-11	景観形成事業	市(要改善)	市(要改善)
1-12	法定外公共物管理事業	市(要改善)	市(要改善)
1-13	介護予防推進センター管理運営事業	抜本的見直し	市(要改善)
1-14	地域介護予防事業(介護予防推進事業)	市(要改善)	市(要改善)
1-15	有料ごみ収集管理事業	市(要改善)	市(要改善)
1-16	リサイクル推進事業	市(要改善)	市(要改善)
1-17	健康増進事業	不要	市(要改善)
1-18	歯科検診事業(歯の衛生週間健診費)	不要	廃止
1-19	障害者自立移動支援事業(心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業)	市(要改善)	市(要改善)
1-20	障害者作業委託事業	市(要改善)	市(要改善)
2-1	広報事業(テレビ広報事業)	抜本的見直し	市(要改善)
2-2	文書管理事務	市(要改善)	市(要改善)
2-3	奨学資金給付事業	抜本的見直し	市(要改善)
2-4	市民芸術文化祭運営事業	抜本的見直し	市(要改善)
2-5	補助金 公会堂設置費等	市(要改善)	市(要改善)
2-6	女性活動推進事業	市(要改善)	市(要改善)
2-7	子ども家庭支援センター管理運営事業	市(要改善)	市(要改善)
2-8	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	市(要改善)	市(要改善)
2-9	商店街補助事業(補助金 商店街共同施設電気料)	市(要改善)	市(要改善)
2-10	観光振興	抜本的見直し	市(要改善)
2-11	シルバー人材センター支援事業(シルバー人材センター運営費補助金)	抜本的見直し	市(要改善)
2-12	老人クラブ補助事業	抜本的見直し	市(要改善)
2-13	公共花壇運営事業	市(要改善)	市(要改善)
2-14	耐震改修等補助事業	市(現行どおり)	市(拡充)
2-15	心身障害者福祉センター管理運営事業	市(要改善)	市(要改善)
2-16	心身障害者住宅費助成事業	市(要改善)	市(要改善)
2-17	防災思想普及事業	市(要改善)	市(要改善)
2-18	まちの環境美化推進事業	抜本的見直し	市(要改善)
2-19	権利擁護センター事業	抜本的見直し	市(要改善)
2-20	入浴券支給事業	市(現行どおり)	市(現行どおり)

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針 一覧

事業番号	事業名	点検結果	市の方針
1-1	情報セキュリティ対策事業	市(要改善)	市(要改善)
1-2	福祉サービス利用者総合支援事業	市(要改善)	市(要改善)
1-3	地域まつり運営事業	抜本的見直し	市(現行どおり)
1-4	自治振興助成事業	市(要改善)	市(要改善)
1-5	視聴覚備品整備事業	抜本的見直し	市(要改善)
1-6	学校教育ネットワーク事業	抜本的見直し	抜本的見直し
1-7	市立幼稚園維持管理・整備事業	抜本的見直し	抜本的見直し
1-8	海外帰国児童・生徒等指導事業	市(要改善)	市(要改善)
1-9	部活動指導事業	市(要改善)	市(要改善)
1-10	市民相談事業	市(要改善)	市(要改善)
1-11	職員研修事務	市(要改善)	市(要改善)
1-12	地域体育館スポーツ活動運営事業	抜本的見直し	市(要改善)
1-13	文化財保護振興事業	市(要改善)	市(要改善)
1-14	青少年健全育成事業	市(要改善)	市(要改善)
1-15	市街地整備計画作成事業	市(現行どおり)	市(現行どおり)
1-16	市民住宅運営事業	抜本的見直し	市(要改善)
1-17	境界確定事業	市(要改善)	市(現行どおり)
1-18	補助金 観光事業費	市(要改善)	市(要改善)
1-19	リサイクル推進事業(リサイクル用品活用事業)	抜本的見直し	市(要改善)
2-1	NPO・ボランティア活動支援事業	市(要改善)	市(要改善)
2-2	消防団活動支援事業(交付金 消防団)	抜本的見直し	市(要改善)
2-3	障害者就労支援事業	市(要改善)	市(要改善)
2-4	日常生活用具給付等事業	市(要改善)	市(要改善)
2-5	休日・夜間診療事業	市(要改善)	市(要改善)
2-6	補装具等給付事業	市(要改善)	市(要改善)
2-7	身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業	抜本的見直し	抜本的見直し
2-8	ことぶき理美容事業	不要	廃止
2-9	生活支援ヘルパー事業	市(要改善)	市(要改善)
2-10	在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業	市(要改善)	市(要改善)
2-11	プール管理運営事業	市(要改善)	市(要改善)
2-12	埋蔵文化財保存活用事業	市(要改善)	市(要改善)
2-13	所蔵品展示管理事業	市(要改善)	市(要改善)
2-14	ファミリーサポートセンター事業	市(要改善)	市(要改善)
2-15	公園緑地等維持管理事業	市(要改善)	市(要改善)
2-16	狭あい道路解消事業(補助金 狭あい道路整備費)	抜本的見直し	市(要改善)
2-17	補助金 商工業振興事業費	抜本的見直し	市(要改善)
2-18	集団回収推進事業	抜本的見直し	市(要改善)
2-19	補助金 勤労者福祉振興公社運営費	抜本的見直し	市(要改善)
2-20	コミュニティバス運行補助事業	市(要改善)	市(要改善)

点検結果と市の方針が異なった事業

市の方針を定める中で、点検結果と市の方針が異なった事業の変更理由などは次のとおりです。

【平成23年度】

事業番号	事業名	点検結果	市の方針
1-6	指定疾病者福祉手当支給事業	再検討・見送り	市（要改善）
	理由：本手当が患者の経済的負担軽減、精神的負担軽減にも寄与していると考え。手当額については、他自治体と比較しても妥当なものとする。支援の方法について、介護用品等の物品支給も検討の余地があるが、類似の制度も存在するため、手当受給者にアンケート調査等を実施し、支援方法について検討することとしたため。		
1-16	補助金 農業生産団体育成事業費	再検討・見送り	市（要改善）
	理由：学校給食の原則地元野菜使用のルールの設定については、使用量の目標値を定めている。また、府中市農業振興計画で、市の役割や支援を慎重に検討すべき課題と考えており、他市の類似する補助事業制度の実施状況・内容等を参考に、調査・研究し、適宜見直ししていくこととしたため。		
2-1	少人数指導等事業	再検討・見送り	市（要改善）
	理由：指導員等の配置に関して、来年度に校長等を含めて検討委員会を立ち上げ、学校のニーズに合わせた派遣等について検討していく。本事業の目的は、学習の定着状況について子供をそれぞれ上の段階に引き上げていくことであり、そのために教員免許を有し専門的な指導ができる者を派遣している。シニアの活用については、今後、補足的な学習の充実に関する手だてとして検討することとしたため。		
2-2	学校給食センター管理運営事業	再検討・見送り	市（要改善）
	理由：平成21年度より学校給食センターの施設整備について検討を開始し、平成22年度に「府中市学校給食センター施設整備検討協議会」から答申が提出された。現在、答申を踏まえ、市の基本構想策定に向けて事業手法や運営方法等も検討を行っている。民間委託等の民間活力の活用については、施設整備と合わせて、具体的な運営方法・事業手法を検討することとしたため。		
2-8	乳幼児・妊産婦健康診査事業（妊婦健康診査事業）	市（要改善）	市（現行通り）
	理由：健診の助成回数や超音波検査の助成対象年齢については、周辺市の状況を踏まえ、市民に混乱をまねかないよう取り組み、今後も国の補助継続要望を続けることとしたため。		
2-9	私道整備事業	再検討・見送り	市（要改善）
	理由：事業の統廃合も選択肢の一つとして捉え、他の道路整備事業を補完する方向で見直しを行い、市民サービスの向上を可能とする制度としていく。当該事業は公道を補完する性質を有しており、この点を継承し得る形で、受益者負担と地方自治法遵守の観点及び財政事情を踏まえた運用が行えるよう、現行の補助率の考え方も、補修を要する案件の増加を見越した基準化を含め検討することとしたため。		

事業 番号	事業名	点検結果	市の方針
2-12	補助金 樹木保存事業費	再検討・見送り	市（要改善）
	理由：市民が自ら緑化を推進する必要があるものの、市として一定の補助による支援が必要な状況もあり、今後、緑の基本計画との整合性を図り、制度を見直すこととし、23年度から25年度にかけて補助単価の見直しや制度の見直しを検討していくとしたため。		
2-14	補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費	再検討・見送り	市（現行通り）
	理由：当該補助により高年齢者の能力を活かした地域社会づくりができることで、地域における消費の拡大や医療費用・介護費用を大幅に削減できるものと考えている。府中市勤労者福祉振興公社は、独自に求職事業者を多く開拓し、求職者の就職に高い実績を上げている。公社自身も、自立性のある安定した経営の実現を目指し、事業等改善実施計画を策定し、改善に取り組んでおり、今後、当事業の効果について現状把握・分析を行い、今後の事業のあり方について研究していくとしたため。		
2-15	自主活動奨励事業	再検討・見送り	市（要改善）
	理由：青少年の多様な体験活動への参加の機会や活動拠点を提供すること、地域放課後の居場所確保や子どもたちが様々な活動を経験することに意義があるものと考えている。サークル活動を有料にすることは、事業に参加したい子どもへのハードルをあげるものと考えますが、受益者負担については、今後も検討していく。児童館事業と他のそれぞれの事業は、目的も対象も異なっており、連携できる部分は検討していくとしたため。		
2-19	学習事業運営事業	再検討・見送り	市（要改善）
	理由：他の部署との重複する事業については、市全体の体制を整理するためにも、今後調査が必要であると考えている。また、生涯学習センターへの指定管理者制度の導入を検討しており、各種講座の戦略的なプランについては、指定管理者制度導入の中で事業者のノウハウを活用しながら、検討するとしたため。		

【平成24年度】

事業番号	事業名	点検結果	市の方針
1-3	庁舎等維持管理事業（バス借り上げ事業）	不要	抜本的見直し
	理由：借上げバスの利用は、全庁的なものであり、廃止にあたっては利用する各主管課との調整が必要であるため、バス利用のあり方を改めて全庁的に検討し、今後、より適正な利用を図ることとしたため。		
1-13	介護予防推進センター管理運営事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：介護予防推進センターは、市の介護予防の拠点施設と位置付け、様々な事業を展開していることから、施設そのもののあり方を見直すことは難しいものの、委託内容の見直しやこれまでの事業展開による介護予防効果などを数値化し、費用対効果などを検証する中で、介護予防拠点施設としての位置づけを整理していくこととしたため。		
1-17	健康増進事業	不要	市（要改善）
	理由：トレーニング室には多くの利用者もおり、生活習慣病の予防など、健康増進を図っているところでもあり、現段階では、廃止することは難しいものの、事業内容のうち、健康相談の充実を図り健康度測定を来年度から廃止することや器具に頼らない運動方法を推奨していく取組みを行っていくなどの見直しを図ることとしたため。		
2-1	広報事業（テレビ広報事業）	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：情報取得手段としてのテレビは、市民の多くが所有する重要なツールでもあることから、効果を見極めるとともに、限られた予算の中でより内容を充実し、魅力ある番組制作に取り組むこととしたため。		
2-3	奨学資金給付事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：奨学金の貸付制度とあわせて、奨学金のあり方について、奨学生選考審査会に意見をいただく中で、対象者の考え方などについて検討することとしたため。		
2-4	市民芸術文化祭運営事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：これまで事業を続けてきた中で、多くの団体が育ち、市内の芸術文化の発展に寄与してきた事業ではあるものの、点検結果では、その効果や経費について課題であることの指摘もあり、今後、実行委員会と効果的かつ安価な実施方法の検討や各団体などとも事業の改善について協議を進めていくこととしたため。		
2-10	観光振興事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：どのような観光振興策が有効かを市で検討を進めていくことや、観光協会との役割分担についても再度検討し、委託内容なども精査していくこととしたため。		
2-11	シルバー人材センター支援事業（シルバー人材センター運営費補助金）	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：これまで、毎年度当初に運営資金として貸し付けていた、貸付金を廃止することや人件費補助のあり方について再検討を進めるなど、市に頼らないセンター自立に向け検討を進めるとしたため。		

事業 番号	事業名	点検結果	市の方針
2-12	老人クラブ補助事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：補助金の上のせ部分の見直しの検討や各クラブでの補助金の活用状況について、監査の実施を含めた、検討・協議を行うこと、また老人クラブ連合会や老人クラブと定期的な会合を設け、会の活性化に向けた情報交換を行うなど、補助金の効果向上にむけた積極的な取り組みを行うとしたため。		
2-18	まちの環境美化推進事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：これまで、多くの市民の方の協力を得て駅前などでの清掃・美化を進めてきているが、その効果やより住民が積極的に協力できる体制構築などの課題も指摘されており、今後は、学校や駅事業者などへの協力も求め、より積極的な啓発活動を行っていくとしたため。		
2-19	権利擁護センター事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：成年後見制度の利用促進が市の努力義務とされ、市が主体的に権利擁護事業の利用促進に取り組む必要があると考えているものの、委託事業における経費、規模や人員配置などに関する仕様が不明確なものとなっており、今後仕様の全面改定を含め、見直しを図っていくこととしたため。		

【平成25年度】

事業番号	事業名	点検結果	市の方針
1-3	地域まつり運営事業	抜本的見直し	市（現行通り）
	理由：文化センターを地域の拠点として、各センターの地域内で活動する各種団体などの代表者で構成されたコミュニティ協議会を設置し、市と協働で様々な事業を実施しており、他の自治体では見られない運営手法であり、市独自の取組みとして、引き続き現状の手法で実施すべきと考えているほか、現在設置している、文化センターあり方検討協議会において、社会情勢に適した地域コミュニティのあり方を検討しているため。		
1-5	視聴覚整備事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：視聴覚機器は、授業・校務でも必要であり、今後も機器の老朽化にあわせた入れ替えが必要と考えているが、リース内容や入れ替えの手法など導入方法や使用する機種の見直しなど、経費を圧縮した中で機器の更新を図るとしたため。		
1-12	地域体育館スポーツ活動運営事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：当該事業が地域でスポーツを親しむ事業と位置付け、様々な年齢層の方に講座への参加いただく等活用されていると捉えているが、受益者負担の考えから利用料金の見直しを検討する。また、施設の統廃合などは、公共施設マネジメントに関する計画の中で検討しているため。		
1-16	市民住宅運営事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：事業の制度上、20年間の長期契約は必要な契約と考えるが、空き室解消に向けたPRへの積極的な取組みや平成29年度から契約期間の満了を迎える集合住宅があることから、今後の契約の更新にあたっては、市の住宅供給状況やオーナーの意向等を踏まえ協議を進めることとしたため。		
1-17	境界確定事業	市（要改善）	市（現行通り）
	理由：当該事業は、境界境の土地所有者の理解や協力が必要であり、境界の確定には時間を要するためスケジュール化が難しいことや、道路整備など事業の進捗に応じた中で境界の確定作業を進めていくべきものとして取組んでいることなどから、当面は現状の実施内容で事業をすすめていく中で、効率的な業務執行に努めるとしたため。		
1-19	リサイクル推進事業（リサイクル用品活用事業）	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：市が直接運営するリサイクルショップであることの意義や効果、市民協働事業としての取組みなどから、引き続き事業は実施する中で、事業実施にかかる委託経費については、リサイクルショップの運営のほか、再生家具販売についても見直しを図るなど、事業の運営方法につて、補助制度も含めたあり方の検討をすることとしたため。		
2-2	消防団活動支援事業（交付金 消防団）	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：交付金がより消防団の活動支援として活用できる仕組みにすることとあわせその用途の明確化を図るため、用途内容の確認体制の強化を図ることとしたため。		

事業 番号	事業名	点検結果	市の方針
2-16	狭あい道路解消事業（補助金 狭あい道路整備費）	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：計画的に狭あい道路の解消が行えるよう国・都からの補助金など活用可能な財源の確保に努めるほか、広報等を活用し、PRを継続して行う。奨励金の必要性について検討するほか、助成金の限度額の設定についても検討を進める。当該事業は道路の寄附を前提に進めており、当該事業が無くなった場合、後退用地を寄附しなくなる可能性もあるなど、解消に向けた取組が停滞する可能性もあり、必要な制度であると考えため。		
2-17	補助金 商工業振興事業費	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：補助金の交付は続けるものの、補助金交付の効果が明確となるよう見直しを図ると共に、類似事業との整理、商工会議所からの支援の実施に向けた検討を行うなどの取組みを図るとしたため。		
2-18	集団回収推進事業	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：ごみ減量啓発の市民の自主的な取組み啓発として、当該事業は有意義として考えるが、事業に係る経費については、コストのかからない分別・リサイクルの取組み策を検討するなど、事業の見直しを図ることとしたため。		
2-19	補助金 勤労者福祉振興公社運営費	抜本的見直し	市（要改善）
	理由：公益性の確保の点からも公社による福利厚生事業は必要と考え、公社への補助金は引き続き交付するものの、市の支援の役割の見直し、自立に向けた経営支援などを行うこととしたため。		

点検委員からの指摘事項等の整理

指摘事項の整理の必要性

点検の実施に当たっては、選定基準に該当する事業のうち、様々な種類・目的の事業を偏りなく点検することで、選定基準から外れた他の事業の見直しにもつなげるよう配慮して、対象事業を選定しました。

3か年の点検で指摘された事項は、全ての事業の見直し・改善に向けて取り組むべき共通の課題として認識するとともに、事業を見直すための共通の視点として活用し、他の事業の見直しへと水平展開を図ることで、実施した成果がさらに生かされるものと考えます。このため、点検対象となった事業について、委員からの指摘事項を複数の視点から整理・分類し、指摘事項の主なポイントについて3点までの範囲で抽出し、数値化することで、指摘の傾向や特徴を把握しました。

事業ごとの指摘内容の分類状況については、参考資料4（46～57ページ）のとおりです。

分類の視点

<p>事業内容別</p> <p>サービス内容別</p> <ul style="list-style-type: none">・ A 給付事業・ B 役務等の提供事業・ C イベント事業・ D その他管理事務等事業・ E 施設維持管理・整備事業 <p>種類別</p> <ul style="list-style-type: none">・ F 福祉・健康事業・ G 文化・スポーツ事業・ H 環境・まちづくり事業・ 教育事業・ J 産業振興事業・ K その他管理事務等事業 <p>実施方法別</p> <ul style="list-style-type: none">・ L 市直営・市直接・ M 委託・ N 補助金・交付金・負担金	<p>指摘事項別</p> <ul style="list-style-type: none">・ a 現金給付や無償・低額でのサービス提供の見直し・ b 市の独自サービスや基準の見直し・ c 実施効果の把握方法や費用対効果の視点からの見直し・ d 経過年数等から、現状と実施目的・手段のミスマッチによる見直し・ e 類似事業との整理・ f 近隣市、他市と比較して過剰なサービスの見直し・ g 計画的・集中的な取組として、終了時期・終了とすべき数値の設定による見直し・ h 受益者負担・公私負担の見直し・ I 独自の歳入確保・補助金等によらない事業の自立化に向けた取組・ J 実施方法・手段の見直し・ K 民間活力の導入
<p>評価別</p> <p>事務事業点検評価シートで、行政の関与が不要の範囲に含まれる「不要」、「抜本の見直し」となった事業での指摘内容。</p>	

主な指摘ポイント

事業内容別

全般的な指摘事項として、事業の実施方法の見直しと適正な効果の把握方法、効果に対する市の判断基準の設定が求められました。なお、事業内容等での指摘事業については、次のとおりです。

サービス内容別

給付事業、無償・低額でのサービス提供事業では、市民へのサービス提供の手法としての妥当性を含め、事業のあり方を見直しが求められました。また、市の独自事業として実施することの必要性や、目的と実施手法がミスマッチしたまま事業を継続していることへの指摘など、事業の実施目的の再確認が求められました。

サービス提供事業では、類似事業との整理や事業の実施方法として民間活力の積極的な活用について委員から提案を受けるなど、効率的なサービス提供手段の導入に向けた見直しが求められました。

イベント事業では、イベントを市が主催して実施する必要性の再確認や、実行委員会等の市民によって組織された団体等へ委託して実施しているイベントについては、補助金化による実施主体の移行などの提案がありました。また、イベントの実施効果を確認するための基準の明確化が求められました。

その他管理的事業については、事業を継続して実施するための財源確保の必要性やコストパフォーマンスを高めた業務運営の工夫が求められました。

施設維持管理・整備事業では、効率的な維持管理・運営に当たり、民間活力の積極的な導入や施設利用者への受益者負担の見直しが求められました。



種類別

福祉・健康事業では、様々な視点で課題の指摘を受けており、全般的な視点から事業の実施効果や必要性の確認が求められました。

文化・スポーツ事業では、生涯学習の必要性を認めながらも、個人的な趣味活動の側面もあることから、公費支援のあり方、受益者負担の導入など、事業実施にかかる経費の負担の再考が求められました。

環境・まちづくり事業では、事業実施手法が多様であり、指摘されている課題等も複数あることから、事業の実施方法の見直しが求められました。

教育事業では、類似事業や目的に対する実施手法のミスマッチを指摘されるなど、事業の整理が求められました。

産業振興事業では、事業の実施効果の把握ができないことや事業の運営支援に対する市の支援範囲を設定することが求められました。

その他としては、事業の実施に当たっての歳入確保や事業の補助金化による事業主体の移行など、実施にかかる人的・費用的な面での負担軽減が求められました。

実施方法別

市直営・市直接の実施手法では、給付事業や独自事業といった、市が現金給付や他の自治体で実施していない取組としていた事業では、このような事業を市が実施することで得られる効果の把握をより明確にすることが求められました。

委託では、委託の手法として一層の民間活力の導入の検討が求められました。

補助金・交付金・負担金では、給付事業と同様に、運営支援等での効果の把握、現状分析の必要性や市が実施目的としていた成果につながっていることが確認できる基準値の設定が求められました。



指摘事項別

事業を評価するための基準となる指標を設定し、基準に対する効果を数値により確認することで、実施方法の適正性の確認、見直し対象となるべき事業の選別、見直すポイントなどの明確化を図ることが求められました。

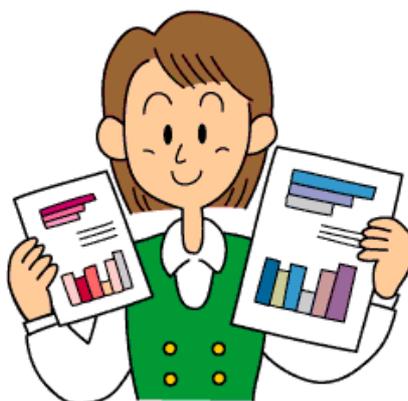
評価別（行政の関与が不要の評価となった事業）

不要

現金給付や補助金交付という手法そのものが時代と合っていない事業、効果や成果が数値などで明確に確認できない事業、事業開始からの経過年数が長期間に渡り、現在の市民ニーズと整合していない事業が、点検結果で不要の評価となりました。このことから、現金給付事業、実施経過年数が長期間に渡る事業や実施した成果を数値化などで明確化できない事業は、事業の必要性の検討が求められました。

抜本的見直し

事業の実施方法等への指摘のほか、現金等の給付、利用者が無償・低額負担でのサービス提供、独自事業、目的とのミスマッチ、受益者負担の導入、民間活力の導入といった事業実施にかかる市の負担のあり方や受益者に対する負担が少ない事業、サービス単価の高い事業については、事業のあり方、実施方法について、廃止も含めた検討が求められました。



点検結果と市の方針が異なった事業の特徴

市の方針を定めるに当たっては、点検での指摘事項や点検結果は参考としており、改めて事業の現状を踏まえ、市の方針を検討しました。

120の評価を得たうち29事業(24.2%)の事業について、点検結果と異なる方針となりました。

点検結果と市の方針で評価が異なった事業の内容について、次のとおり整理しました。

点検結果が「不要」となった事業

【市の方針が「抜本的見直し(再検討・見送り)」となった理由】

関連する事業が全庁的な事業であるため、当該事業を廃止した場合、関連する事業の見直しやサービスを利用する市民の活動にも影響があり、当該事業廃止による関連事業への影響などを調査・整理する必要があるため。

【市の方針が「要改善」となった理由】

これまで事業を継続して利用している方への影響や事業が果たす役割を考慮し、市として引き続き実施すべきものとしたため。

点検結果が「抜本的見直し(再検討・見送り)」となった事業

【市の方針が「要改善」となった理由】

周辺自治体では、継続して実施しているため。

市で引き続き実施する必要があるため。

別機関で事業の方向性の検討を進めており、今後出される検討結果を見定めるため。

事業の見直しでも、指摘事項の対応が可能であったため。

一定期間、継続して実施することを契約しており、市の判断だけで事業の方向性を決められないため。

【市の方針が「現行通り」となった理由】

代替の事業がなく、市で引き続き実施する必要があるため。

市民に定着した事業であり、引き続き実施することで効果が得られる事業であると考えたため。

点検結果が「要改善」となった事業

【市の方針が「現行通り」となった理由】

市民の理解を得ながら進めることで実施できていた事業であり、引き続き現状のまま実施すべきとしたため。

点検の経験を生かした事業の見直し（見直しの水平展開）

市では、点検後に、点検結果や点検での指摘事項等を参考に、事業の見直しに向けた市の方針を定めました。

市の方針が「廃止」や「抜本的見直し」となった事業については、市民生活に大きく影響を及ぼすものが多く、見直しの実施前に周知期間を設けるなどの対応を行いました。また、予算編成においても方針に基づく見直しを行ってきました。

これらの見直しの取組みによる効果額は、平成24年度から26年度予算編成における効果額として、合計で約3億円となっています。なお、各年度の効果額は、参考資料3（45ページ）のとおりです。

今後、点検の経験を生かし、点検での指摘事項を他の事業の見直しにつなげるためには、事業見直しのための基準が必要と考えます。

点検作業では、他市の実施状況に関わらず、まず、市として事業を実施する根拠や目的、コストの明確化とその成果の把握が点検の大きな視点であったことから、点検の経験を生かした見直しでも、事業の活動実績、単位当たりコストの把握、事業の成果指標とその成果を基に事業のあり方を検証し、見直しを進めるべきものと考えます。

今後、事業の見直しに当たっては、点検での指摘事項を踏まえ、次のとおり見直しの視点・取組の方向性を定め、全ての事業の見直しに水平展開すべきと考えます。



指摘事項による主な見直しの視点

点検で、点検委員から指摘された事項や見直し提案等を種類ごとに分類し、分類ごとに主な指摘事項について、次のとおり整理しました。今後、この見直しの視点を参考に、見直しの基準を定め、事務事業評価などで活用していきます。

現金給付、無償・低額でのサービス提供

現金給付を行う事業は、税の再配分の適正性の視点から、廃止を含めた見直しを検討する。また、給付後の効果の把握が難しいことやレジャー・余暇活動への給付は、個人の趣味活動の範囲であり、縮小・廃止する。

所得制限や受益者負担の導入

現在、所得の状況に関わらず無償・低額でサービスを一律で提供している事業は、所得に応じた負担を求めるなど応能負担によるサービス提供に見直す。

実施効果が把握できる明確な指標や見直し基準値の設定

事業の実施前は、ニーズを目標値として想定し実施するが、実施後のニーズやサービスの利用状況によっては、想定との乖離がある事業もあることから、そのような事業を見直し・廃止するための判断基準となる指標や基準値を設定し、基準を超えている事業は見直す。

事業実施経過年数による見直し

事業開始後、一定期間経過した事業については、現状での実績等を把握・評価し、継続実施・廃止に向けた事業の点検を行う。

施策評価による類似事業の整理

事業単位での見直しでは、事業の要・不要を評価することが主となるが、施策単位では、類似事業も明確化され、事業の見直しの幅が広がるため、施策評価により類似事業も含めて見直す。

近隣市、他市並み水準

市財政が豊かであった時代に実施した市独自事業等のうち、財政状況が厳しい現在でも続いている事業もあり、近隣市や他自治体が実施していない事業や過度なサービス等については見直す。

新規事業実施時に事業終了時期・終了とすべき数値の設定

事業の見直しについて、事業の実施期間を明確にできるよう、費用対効果の視点や実施後の経過年数等、各事業がどのような状況や条件を満たすことで終了となるか定める。

反省点

平成23年度から3か年かけて事業仕分けの手法を用いて、外部の意見による事業評価・点検を実施しました。

今後、事業の新たな外部評価等を実施する場合には、今回の手法での課題等を整理し、委員には、事業内容や評価内容が分かりやすく、また、職員にとって負担なく作業ができるよう、より効果的・効率的な取組として実施すべきものと考えます。

このため、事業仕分けの手法による点検作業について、今後、同様の手法でする場合の反省点を整理しました。

事業選定方法

平成23年度から3か年で計画的実施するため、平成22年度に市で定めた基準を基に120事業を選定し、各年度で40事業を点検しました。事業選定後、制度改正や事業の見直しが行われ、点検実施時には、選定した基準と異なる事業の実施状況となっており、点検対象から除いた事業がありました。このため、事業選定は、実施年度ごとに、点検で確認すべき視点を整理し、確認すべき視点に応じた基準を設けて事業を選定することや事業選定から点検委員が関わるようにするなど、より外部の視点を取り入れた点検作業とすることも検討すべき課題と考えます。

選定した事業が、同一課で複数事業ある場合、事業シートや補足資料作成が通常業務に加えてとなり、新たな負担となることから、継続的に実施する場合は、主管課への負担に配慮した事業選定や事務事業シートの活用なども含めた見直しが必要と考えます。

また、事務事業単位での点検である一方、点検作業の中では、類似事業の状況等の確認もあるなど、施策の中の事業の役割を確認し、要・不要の判断をする面もあることから、施策単位での点検を行い、指摘や評価を受けた方が、波及効果も高く、見直しの手法も複数検討できるなど、効果的・効果的な取組になるものと考えます。

点検作業

点検作業は、2班体制で2日間かけ、1日あたり20事業を各班10事業で、1事業につき40分の作業時間で行いました。

40分間だけでは、事業に対する委員の理解を深めるための質疑や課題の明確化を図る時間としては不足していた場面も見られました。点検と同様の取組を行っている他の自治体では、論点の明確化や議論を深めるため、1日で行う事業数を減らし、1事業の質疑にかかる時間を長くするなどの工夫をしていることから、点検作業には、十分な時間を確保すべきもの

考えます。また、事業内容が点検委員に十分な理解が得られるよう、職員のプレゼンテーション能力の向上が深まった議論の基となります。

公募委員の募集

点検の実施に当たり、市民による公募委員の募集を行いました。既に国の事業仕分け作業がテレビ等で報道されていたことから、職員への厳しい質疑のやりとりへの圧倒感や市の業務全般が対象となり、質疑に専門的な知識を必要とする面もあったことから、公募市民の応募状況は、平成23年度は4人の募集に対し6人、平成24年度は6人の募集に対し10人、平成25年度は8人の募集に対し8人となるなど、応募数は少ない状況でした。

しかし、公募委員に選出された方は、これまでに市の協議会の委員を経験された方など、以前から市政に関心の高い方が中心であったことから、質疑や指摘事項は、市民にとって身近な疑問点から、質の高い内容のものもありました。

より多くの市民が関わる取組とすべきと考えます。市民に身近な取組となるよう、他の自治体で実施されている、無作為抽出された市民による市民判定人制度などの手法も検討の余地があります。

委託先事業からの支援

点検のような外部評価制度の実施に当たり、国や他の自治体で事業仕分けの実績がある民間政策シンクタンクの構想日本に委託し、事務局の事前準備、市民への周知方法、事業シート・補足資料の作成方法、公募委員への質疑の指導、実施日のインターネット中継など様々な支援を得て行いました。

点検作業では、構想日本から選定された委員からは、従来市の事業への考え方を他の自治体の例を挙げ、比較する中で再考を求める場面もあるなど、わかりやすい中にも厳しい指摘・評価を行ったことで、事業の見直しに向けた、大きな力となりました。

しかし、事業実施課の職員にとっては、市と関わりのなかった団体からの評価は、事業内容を本当に理解しての評価なのかといった不信感や質問事項以外の回答ができないという作業の進め方に対する反発心を招く場面もありました。

このように、資料不足や説明者の説明不足が、点検委員の事業そのものの評価を変えてしまうことも考えられることから、点検をより建設的な場とするためには、委託事業者と事務局で用意する資料を調整し、主管課との質疑がより深まるための準備の充実が必要です。

実施時期

点検結果に基づく市の方針を、翌年度の予算に反映させるために、7月に点検作業を実施し、8月に方針策定に当たっての各課ヒアリング、9月に方針案の策定、10月に方針の決定、11月に議会へ報告し、市民周知を行ってきま

した。

しかし、点検作業までの期間は、出納閉鎖に向けた予算執行状況の確認、決算審査に向けた複数の資料作成などの繁忙期と重なる日程となっています。

また、見直しが翌年度予算に反映させるためには、12月までには、市民周知を図る必要もあり、限られた期間での方針決定となるため、具体的な見直し方策が定まらない事業もありました。

より積極的な見直し策を提示するためには、検討・調整期間も見据えたスケジュールが必要と考えます。

市民周知

点検は、公開の場で行うため、より多くの方に傍聴いただくために、広報紙、市ホームページ、自治会回覧版のほか、大手日刊新聞で取組を記事として紹介してもらうなどでの周知を行いました。毎年200人ほどの傍聴者であり、点検対象事業の関係者、他の自治体職員などが多く見られ、市民の方の来場は少ない状況でした。

また、傍聴者でも、関心・関係のある事業の点検作業が終わると、会場を離れるなど、市政全般の事業の見直しに向けた取組としては、市民の関心はそれほど高くないものと感じました。

委託事業者である構想日本からは、事務局の広報活動の取組み不足の指摘のほか、市民の関心を高めるためのイベントの実施などの提案もありました。

外部評価に対する関心を高めるためには、より多くの市民が関わる仕組みが必要と考えます。

事前研修

点検の実施に当たって、点検の実施目的や点検作業の流れを点検委員や職員が共通認識するための事前研修会を実施しました。実際の点検作業では、限られた時間内での作業のため、課題の洗い出しが十分行われず、評価が難しい事業や、委員ごとに課題とすべき視点が異なることから、評価も割れる事業もありました。当初、市側が議論を誘導しかねないといった議論があり、事前説明は行っていませんでしたが、より課題を深く検討するためには、事前に先入観を与えない配慮をした中で、事前研修の充実を図る必要があると考えます。

委員数の適正值

3か年の点検作業での点検委員の1班当たりの内訳は、平成23年度は、公募市民2人、構想日本3人。平成24年度は、公募市民3人、構想日本2人。平成25年度は、公募市民4人、構想日本1人でした。

平成23年度では、評価の際、公募市民と構想日本で評価が分かれ、多数決で構想日本の評価が優先された事業が複数ありました。

平成24年度・25年度では、同様の際には、公募市民の数が多くなったことから、公募市民の評価が優先され、より市民感覚が反映された評価結果となりました。

しかし、事業が抱える課題や見直すべき点等は、構想日本の委員から指摘されることが多く、構想日本の委員からの指摘が、議論のポイントを明確にする役割を果たしており、議論を深めるためには、構想日本の委員も複数必要であると考えます。

また、市民の負担を考えると、質疑は委託事業者が行い、評価は市民が行う、市民判定人制度での実施方式も有効と考えます。

インターネット中継

平成24年度・平成25年度には、インターネットを利用し、点検作業の生中継及び録画映像を公開しました。

当日の中継作業は、構想日本スタッフによる協力と既存のインターネットでの生中継及び録画映像を提供する無料サービスを活用する事で、少ない経費で生中継が行えました。点検会場に当日来られない方も、視聴できるため好評な取組となりました。

中継中には、視聴者から事務局事務室に電話で「画面が見にくい」「音声聞き取りにくい」といった声が寄せられたため、電話対応のための職員を電話番として配置する必要が生じるなど、非効率な面もあったことから、中継環境にも配慮が必要です。

職員体制

点検会場が休日の庁舎内の会議室であったことから、防犯上、会議室までの通路等に職員を配置しました。

また、議事の書き起こし作業等を考慮した人数として会場内に書記として常時2人配置したほか、会場での案内役の職員を配置しましたが、傍聴者等からは、必要以上の職員がいる印象を与えてしまったことから、人員体制や配置、実施会場などは再検討が必要です。

点検の順番

点検の順番は、部単位、課単位で集中して実施しましたが、同日に2会場で実施したため、傍聴者から、実施する順番への配慮や会場で福祉や環境など系統を分けて実施して欲しいなどの要望が寄せられたことから、より多くの方が傍聴しやすくなるよう、点検の順番や複数会場での実施を行わないなど、傍聴者にも配慮した実施方法が必要です。

市の方針に対する取組

点検後定めた市の方針は、点検結果と異なるものもあるが、その後の取組状況については、市民に報告し、取組の継続性を周知することや実施効果の把握を続けることで、点検が有効な取組であったことの確認ができるものと考えます。

しかし、118事業の見直し等の取組のうち、市の方針で廃止事業とした事業については、方向性が明確であるものの、抜本の見直しでは、事業の方向性が決まるまでは、事業を現状のまま継続して進めるなど、実施効果がすぐに生かせない事業もあります。

また、要改善等の見直しについては、その進捗状況の把握や改善の意識がないまま、翌年度の予算要求を行うなど、市の方針に対する拘束力が必要と考えます。

一方、点検結果に基づく見直しへの取組には、事務局からの継続的な働きかけが必要である面からも、点検対象事業の見直し状況については、定期的な報告・公表が必要と考えます。



おわりに

市では、これまで事業の見直しの仕組として、担当課の内部評価による事務事業評価を実施し、P D C Aサイクルに基づく事業の改善に努めてきました。

しかし、事業の廃止・縮小については、内部の評価のみで判断することが難しく、実施効果が薄れたと考えられる事業や利用者が少数の事業でも、利用者がいることが、必要な事業と判断され、継続している状況となっています。

また、当該事業を利用していない市民からは、事業の継続・廃止が自らの日常生活に直接影響がないことから、事業の見直しの要求として、市に意見が寄せられないことも、「事業を継続すべき」、「実施効果がある」との判断の1つとなっていました。

一方、毎年度、市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、新規事業や事業の充実を図るため、財政運営では、新たな事業のための財源確保を行う必要に迫られ、予算編成では、枠配分やシーリングによる財源の配分方法を工夫する中、見直し・廃止が十分に行えないまま、従来事業を継続するための予算措置を行ってきました。

このような従来 of 取組では、限られた財源の範囲でできることには限界があることから、新たな事業の見直し手法として、国の事業仕分けを行った構想日本や公募市民の協力により、点検を実施し、外部の視点からの指摘による見直しに取り組みました。

点検の結果、市の方針として廃止や抜本的見直しとなる事業もあり、事業の見直しに一定の効果が得られ、改善した面もあるものの、限られた事業で実施したことから、「事務事業の見直し」がすべての職員の共通認識を得るには至らない部分もありました。

また、点検結果に対し、事業の利用者からは、この取組に対して厳しいご意見をいただくこともあるなど、行政サービスの見直しに、すべての方から共感・同意を得られる結論を見出すことへの難しさを改めて認識する機会となりました。

今後、点検の効果を見定めるため、対象事業の取組状況について、継続した把握に努め、市民の協力を得た全庁的な事業の見直しの取組が、他の事業の見直しにつながるよう、新たな行財政改革推進プランのもと、行財政運営の体質改善を図り、事業の新陳代謝が活性化できるよう努めていきます。

なお、本市が初めて行った事業仕分けの手法による事業の評価への取組に対し、点検委員としてご協力いただいた公募市民や構想日本の委員の皆様におかれましては、事務局の配慮が至らず、大変ご負担をおかけする面もございました。しかし、点検作業では、専門的な視点や市民目線からのご意見により、点検の場が職員の意識改革と市民サービスの向上につながる場として活用され、無事終わることができましたことについて、改めて感謝申し上げます。

参考資料

- ・参考資料 1 事務事業点検実施結果（詳細）
- ・参考資料 2 点検委員の評価状況
- ・参考資料 3 市の方針に基づく効果額
- ・参考資料 4 点検委員からの指摘事項等（点検対象事業別）
- ・参考資料 5 事務事業点検帳票類
- ・参考資料 6 事務事業点検委員名
- ・参考資料 7 事務事業点検に対するアンケート結果等

【平成23年度】

事業番号	事務事業名(予算事業名)	点検結果	点検委員評価(見直しに関する指摘事項の抜粋)
1-1	教科用消耗器材整備事業	市(要改善)	活用する側の要望・評価を調査をし、見直しする。購入した機材の定期的な見直しが必要。公私負担に比べ、公的負担が過大。教材を買うことが目的ではなく、児童生徒の満足度、授業の質の向上が目的。
1-2	学校図書館運営事業	市(要改善)	子供の活字離れを政策パッケージとして対応していくべき。数値目標を設定と検証(PDCA)や市立図書館との連携なども検討すべき。子供が読書に親しめる環境づくり、子供たちが利用したくなる図書館整備に向け、数値的目標設定と目標達成に向けた実効性のある購入計画策定を。
1-3	地域介護予防事業(介護予防センター事業)	市(要改善)	地域包括支援センターの体制での介護予防センターの存在意義を整理すべき。教室参加者と未参加者との比較分析、評価による事業効果の検証を踏まえ、コーディネーターの寄与度もあわせて検討しつらうて、委託契約の仕様のあり方も含め、ゼロベースでの見直しが必要。
1-4	地域介護予防事業(地域デイサービス事業)	市(現行通り)	要介護認定や要支援の変化を示し、この事業の効果、納得力を強めた方がよい。認定率等と併せて検証を行う必要がある。参加率を高められるプログラムへの見直しも必要。市独自の取組としての存在意義を示すために事業の費用対効果を明確にし、より効果的な施策として発展的に新しいあり方の検証を。
1-5	心身障害者小規模通所授産施設運営費助成事業	評価対象外	当該事業は、新制度に移行したため、評価対象外とする。
1-6	指定疾病者福祉手当支給事業	再検討・見送り	支給根拠、手当額の根拠、支給の方法についてゼロから検討すべし。82疾病とする根拠。また、8,500円という金額の根拠が不明確。納税者が納付できる事業に。市として独自に実施する積極的な意味合いが見出しにくい。
1-7	補助金 社会福祉協議会	市(要改善)	人件費補助についてはゼロベースで見直す。長期間やってきたからということでは変えないのではなく、良い意味で府中市モデルを。社会福祉協議会が、公的支出でほぼ丸抱えになっている実態を認識し、事業内容、補助金対象を抜本的に見直すべき。
1-8	市税徴収事務	市(要改善)	電話の発信は、民間業者へのアウトソースも検討すべき。税負担の公平性維持の観点からは、一律に督促等の手続きを踏んでいく必要があるが、効果的な徴収のためには、最も効果的な対象、タイムングに大きな力を注ぐ。案件を分類して対応するなど、選択と集中による戦略が必要。
1-9	広報事業(広報発行事業)	市(要改善)	広報誌を配布することが目的ではなく、行政情報を市民に伝えることが目的として考え、月3回の発行回数についてゼロベースであり方を見直す。デジタルデバイスに対応の観点でも、紙媒体による市政広報は必要であるが、現状を確認するとともに、内容の改善、配達対象・手段の再検討を行うべき。
1-10	広報事業(広報活動事業)	市(要改善)	直接経費、人件費ともかなりの投資を行っているにもかかわらず、効果測定や分析が弱い。ホームページは安価に一定の解析が可能であるため、すぐにも着手すべき。今のままでは一方通行である。
1-11	駅周辺自転車対策事業	市(要改善)	撤去単価の引き上げや罰則金の導入を検討。将来的には一般財源投入なしに対策事業ができるようにする。放置自転車を撤去し続けるのではなく、放置違反金の系列化等で、放置させない取組を。整理業務を滞らす方向で検討を。
1-12	ごみ減量運動啓発事業	市(要改善)	費用対効果の視点が疑問。地域コミュニティ(ローラー作戦)を活用して、不法投棄や抜き取りを許さないという地域の目を奮起する政策へ転換。警察との連携強化を。目標達成するため、事業を集中特化するべき。達成するべきビジョンを明確にごみ収集・処分費用に係る広告料収入の導入を図る。
1-13	文化センター維持管理事業	市(要改善)	民間の活力を活用し、コスト削減は検討可能と考えられる。指定管理者へ委託手法の見直しや行政財産目的外利用の貸付への移行など維持管理全般の見直しをするべき。
1-14	桜まつり運営事業	市(要改善)	出席者の運送、民間入館センターの募集など工夫の余地あり。実績はあるが、事業の広がりがはまらないか、観光を目的にしているが、その対応ができていない。他のイベントとの同日開催など、相乗効果を持たせた取組みを行うなど祭りの方、手法等に改善余地あり。
1-15	小規模事業者指導事業	再検討・見送り	審査根拠をゼロから考え直すべき。市の活動と、商工会議所の活動の区分が不明確であり、市の活動を委託する部分の対面性が不明確。補助金ありきの政策であり、補助の仕方、補助額(他市に比べ高額)を決定すべき。
1-16	補助金 農業生産団体体育成事業費	再検討・見送り	農業団体を支援することで、どの程度、農業経営を安定化させているのか不明。最も効果のある制度に、農業振興、農業安定のどちらを目的として補助しているのか不明確。補助金ありきの農業経営では、依存体質が高くなる。目的に対する手段として不適当と思われる。
1-17	育児支援家庭訪問事業	市(現行通り)	細かなケアが必要な部分なので、事業自体は必要。事業内容もプライベート、サポート、サービス事業等の点検が必要。
1-18	子ども家庭サービス事業(トワイライトステイ事業)	市(要改善)	応能負担の料金体系に改めるべき。受付方法の改善や実施している2施設の利用の融通性を向上させるべき。利用者負担は、全利用者とも、預かる時間、年齢、回数等に制限を。
1-19	市立保育所管理運営事業	市(要改善)	サービスの質を維持しつつ、民間への移譲を検討すべき。保育サービスが同じ水準ならば、公私の格差に経済合理性はないので、人件費の水準を私立のアレージに近づけていく具体的施策が必要。公設民営を検討。
1-20	郷土の森博物館管理運営事業	市(要改善)	利用料の値上げを早急に検討し、収支の差を縮めることを考える。指定管理の契約は、公募にすべき。必要性は認めるが赤字幅が大きい。何も変えなくて良いとは思えない。利用料の再検討。新しいアイデアを入れて運営しないといけないのではないか。市外の利用拡大等、自主財源の拡大を。

事業番号	事務事業名(予算事業名)	点検結果	点検委員評価(見直しに関する指摘事項の抜粋)
2-1	少人数指導等事業	再検討・見送り	より効果的な方法を精査すべき。市が独自に取り込むという姿勢は、住民がよすればよいと思う。学校現場に裁量権を渡した方がよいのではないか。達成目標、成果指標を明らかにすべき。学力低下後に絞り込むべき。本取組は、毎年の学力テストで効果測定を。シニアの活用を。
2-2	給食センター管理運営事業	再検討・見送り	目的は安心・安全に給食することだが、それを実施するための方法はコスト高であり、施設のPFI活用、調理の民間委託などによって大幅コスト削減が可能である。施設の老朽化対策と併せて、給食事業の将来プランを早急に必要とするべき。民間委託も視野に入れ再検討を。
2-3	障害者自立移動支援事業(心身障害者福祉タクシ-事業)	市(要改善)	通車費用、需給のバランス等をチェックする必要がある。タクシ-会社にとつては需要創造であり、値下げ交渉が可能。タクシ-会社への手数料を車両改造、福祉車両の増車の補助などにも向けられる。福祉の向上の財源に活かされたい。同居家族の所得も利用決定にあたり考慮する。
2-4	障害者認可施設運営費助成事業	市(要改善)	個別の経営状況を精査し、経営改善を常に行う。またそれを促すような仕組みをつくる必要がある。助成先の収支の資料が必要。無認可の状況等と比較して、この補助金の妥当性を判断する。本当に困っている方々をケアした上で、上乗せ、繰り出しである事の確認が必要。
2-5	低所得者利用者負担対策事業	市(要改善)	目的に対して助成に脆弱性が不明確である。助成総額の特続可能性を担保したうえで、より効果のあるメリハリのある方法を検討すべき。保険料の設定で工夫できる可能性がある。家族介護者への支援などが必要なのではないか。在宅サービスの助成に重点化し、施設分は廃止を。
2-6	一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業	市(要改善)	自己判断、自己負担の事業と考えるが、住民ニーズが高いのであればコストの低い方法で効果のある民間方式で行うべき。全額負担ではなく、補助事業としてのあり方も検討すべき。民間委託の実施：拡大をすべき。一定以上の所得者には自己負担を求めるべき。対象範囲を拡大すべき。
2-7	健康診査事業(一般健康診査費)	市(要改善)	健康診査による効果を計測し、効果を見定めるとともに、民意に基づいて継続するかどうかを決めるべき。適切な自己負担があつてしかるべき。
2-8	乳幼児・妊産婦健康診査事業	市(要改善)	府中市の状況、住民の希望、財政状況、効果を測り、健診の回数や超音波の年齢などを独自に設定すべき。府中市で出産することへの支援制度を総合的に判断した見直しを。助成回数は、必要最小限にすべき。国の補助継続を要望すべき。
2-9	私道整備事業	再検討・見送り	私有地に対して公費を投入するのは疑問。私道を市道に転換するような、交通プランを行うべき。新たな基準を設けて中途半端な状況は解消すべき。受益者負担にするなど、制度を根本的に整理する必要がある。終期の設定であるから実施している事業のように回える。
2-10	地域まちづくり事業	市(要改善)	住民を取り込み、希望や意見を反映させた協働でまちづくりを行うことは意義がある。まちづくりとしての啓発も含めたスキ-ムの再構築が必要。市民の学習機会を増やすことにも予算を割くべき。協働を具体的に更に進めるべき。
2-11	公害防止指導対策事業	市(要改善)	苦情への対応、苦情を受けた指導が主であるが、費用(特に人件費)の整理ができていない。結果の分析も不十分。問題解決に対する戦略的手法を考える。根本的解決方法を考える。場当たり(対応策)で根本的解決になっていない。
2-12	補助金 樹木保存事業費	再検討・見送り	樹木を守る政策として、明確化すること、生け垣や緑帯率を上げる政策を混同していると思う。検証、フォローアップが必要。街づくりの大枠の中で方法については、より効果があるものを検討すべき。緑帯率を高めるための別の効果的な方法を検討。個人所有の保存樹木が減る原因を掴む。
2-13	防災資材等整備事業	市(要改善)	備蓄、家具転倒防止器具など、自助で備えようべき部分、行政で用意すべき部分がある。市民・民間との連携の中で、より効果的・効果的にすることの検討を。流通プロセス、店舗、福祉施設等との協力で根本的な見直しにより、予算や計画も変わる。
2-14	補助金 ばつらつ高齢者就業機会創出支援事業費	再検討・見送り	都の制度や事業のあり方などの現在の課題を視野に見直しを検討すべき。財政が豊かであるから実施している事業にも見える。よい結果も出しているが、コストに見合ったものかは議論の余地がある。公社として独立した運営を含めたやり方でも検討すべき。収益性の改善をし、補助金を減らす努力を。
2-15	自主活動奨励事業	再検討・見送り	児童館そのものは、無料でいいが、サークル活動は参加費を定め、税の投入を減らすことができる。学童保育、放課後子ども教室、スガーツ少年団、その他NPOなどの関連をみなから、統合的なプログラムとして再構築すべき。
2-16	ふれあいの集い運営事業	市(要改善)	人と人との結びつきを強める施策を積極的に推進すべき。効果が発揮されているか測れていない。よりよきコミュニケーションのためにこの事業のあり方を再検討すべき。委託から自立の方向性へ。自主的なコミュニティ活動を育てる視点が重要。委託は不自然な形と考える。
2-17	地区図書館運営事業	市(要改善)	センターの周辺に書店やカフェ等を併設すること等の民間のノウハウを生かした新たな展開が考えられる。地区図書館として目指すものが不明確である。地区特性を踏まえた運営を。コミュニティの課題を地域と共有し、運営を行うっていくことの検討を。かけた費用と提供したサービスの状況が見えない。
2-18	美術館維持管理事業	市(要改善)	財政が厳しくなる状況で施設を維持し続けることは難しい。最終的には売却や閉館も視野に入れたビジョンとアウトソーシングを含めた経営的なコスト削減の努力が必要。資金集めの方法について、改めて検討するなど、せつかくの施設を生かし、地域で育てていく仕組みを。
2-19	学習事業運営事業	再検討・見送り	民間でできる事は、民間に移していくプランが必要。極めて低価格での講座、セミナーの提供は明らかに民間圧迫であり、地域経済にはマイナスの効果をもたらしている恐れがある。財政が厳しくなるなかで、こうしたサービスを提供し続ける事は困難になる。戦略的な学習運営事業のプラン作りが必要。
2-20	スポーツ大会運営事業	市(要改善)	他のスポーツ事業も含めて、市全体でスポーツに関する戦略を作り直すべき。スポーツの振興のため、市民のスポーツ活動を後押しすることに意義があると思うが、委託という形で特定団体を支援する合理的理由がないように思う。主体的なスポーツ活動を促していくために、手法を見直すべき。

事業番号	事務事業名(予算事業名)	点検結果	点検委員評価(見直しに関する指摘事項の抜粋)
2-1	広報事業(テレビ広報事業)	抜本的見直し	「市民向け」のみでなく「シティプロモーション」という考え方も必要。効果の検証が必要。コストについて、委託料が適正か、着眼的な説明が必要。映像での広報の必要性は認められるものの、現在の手法では投資効果がはっきりしない。ターゲット、情報内容、媒体の位置付けをはっきりさせるべき。
2-2	文書管理事務	市(要改善)	印刷業務について、外注との品質、コストの比較をした上で、全庁的な効率化を図るべき。財政・所管との協力による全庁的なルールが必要。文書保存については、適正な保存となっていないか、引継時(水際での)チェック・監査が必要と考える。印刷物の削減は必要。文書管理システム導入が必要。
2-3	奨学資金給付事業	抜本的見直し	「貸付金」との手段を比較をすべき。裾野を広げること必要とは考えない。対象者、選考方法、金額の再検討が必要。東京都育英資金の制度に移行すべきではないか。福祉事業なのか教育的な事業なのか明確な方針を定める時期にある。
2-4	市民芸術文化祭運営事業	抜本的見直し	参加者が固定化するなど、マンネリ化していないか。実行委員会への委託の内容が十分把握されていない。裾野が広がっていない。文化祭の効果が見えてこない。受益者が限られた事業を継続させている。参加企画を公募の補助金型とする等、手法変更の余地あり。参加、参観したい人から負担金をとる。
2-5	補助金 公会堂設置費等	市(要改善)	施設改修、統廃合も含め、市の方針を明確にし、今後の補助のあり方も検討してほしい。中長期的な視点を持って取り組んでほしい。補助範囲を自治会の統廃合やコミュニティの活性化の視点を含めた見直しを。
2-6	女性活動推進事業	市(要改善)	施設としての女性センターのあり方を再考すべき。他部署と連携して多くの場所で意識改革の働きかけをすべき。「女性のための施設」などの色分けはやめ、一般利用に向けた施設として考える。市の他部署が行っている事業に男女共同参画の視点を盛り込むなど、市全体での取り組みが必要。
2-7	子ども家庭支援センター管理運営事業	市(要改善)	民間事業者の育成を進めるべき。地域の子育て力を向上させるため、地域型ひろる事業も推進すべき。民間活用を更に進めるべき。他の場所での事業もあるため、連携を図り、民間への委託や、規模縮小は必要。行政との役割分担を図る。
2-8	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	市(要改善)	民間事業者(ヘルパー)と地域力(ファミリーサポートセンター事業)とのバランスを考える必要がある。最終的なセーフティネットであるため、受益が偏る点もあるが、登録者が少ないことへの分析が必要。あまりにも非効率。委託先業者の見直しも必要。競争入札すべき。
2-9	商店街補助事業(補助金 商店街共同施設電気料)	市(要改善)	新規の設置事業に補助し、電気料金は95%の補助が持続可能とは思えない。補助率について防犯灯の機能分を数値化した上で再検討し、市の経済振興支援分と商店街の受益者負担分の線引きをすべき。
2-10	観光振興事業	抜本的見直し	観光資源はある。戦略的に進めれば、効果は上がると思う。市の戦略を定めるべき。市の観光協会の中身を見直すべき。観光協会ありきの考え方でよいのか、観光協会と市の役割分担を明確にする。
2-11	シルバー人材センター支援事業(シルバー人材センター運営費補助金)	抜本的見直し	人件費全額補助というルールは早急に見直すべき。高齢者のニーズに合わせるのではなく、社会ニーズに合った業務展開をすべき。就労機会を求める高齢者が増加するが、市が全てを負担する仕組みでの事業継続は厳しい。
2-12	老人クラブ補助事業	抜本的見直し	補助金額の算出について、会員数のみでなく個別事業の活動に着目した仕組みとし、活動の活発化と会員数の増加を図るべき。補助金の使途の検証ができていない。趣味活動まで広げることとは公益を使う説明にならない。対象者が少ないので、限られた活動に補助金を出し続けて良いのか疑問。
2-13	公共壇運営事業	市(要改善)	市民花壇への財政負担の差が大き過ぎる。市民花壇への移行を計画すべき。市民の参加を主体としたまちづくりを進めるべき。業務委託費は競争原理を取り入れるべき。昭和47年からの事業の流れを再確認する必要がある。
2-14	耐震改修等補助事業	市(現行通り)	貸付金補助、バリアフリー住宅化助成などと組み合わせるなど、目標達成を現実化するべき。重点化エリア、集中推進期間(2-3年)など、メリハリをつけることも考えられる。ハイリスクエリアを定め、重点的に予算を配分すべき。診断を受けた人に改修への取り組みを促すことを増やす。
2-15	心身障害者福祉センター管理運営事業	市(要改善)	財政負担の根拠を公開するなど、住民への説明責任を果たすべき。施設については、市の資産全体を考慮、どうあるべきか検討していくべき。民間事業者の活用など総合的に検討し、施設の処分を含め、施設の管理運営のあり方を見直すべき。他の施設よりも手厚いサービスを提供している優位性が分かつらう。
2-16	心身障害者住宅費助成事業	市(要改善)	公営住宅補充するものとして、民間賃貸助成は機能するものと考ええる。利用実態を把握する必要がある。障害者が安心して暮らせるまちづくりとして、住宅の供給をすることは必要。自立に役立つ効果の検証が必要。他市がやっていない理由を明確化するべき。入居成功率の向上を図るべき。
2-17	防災思想普及事業	市(要改善)	自主防災組織の加入率、組織率、防災訓練の参加者数などを増やす努力が必要。行政の限界もあるため、自助共助を促すためにも、自主防災組織の拡大や訓練を増やすべき。マンシヨン等へは、管理組合などへの働きかけも必要。防火管理者を防災まで拡大すべき。自治会単位に設置すべき。
2-18	まちの環境美化推進事業	抜本的見直し	市民の協力を得ながら美化意識を高めることが目的であることから、住民の力を借りてほしい。目標の設定と、その実践の状況について、抜本的に見直す。市民自らの活動ではなく、シルバー人材センター、民間企業に委託しているのは問題。受益者負担を考えるべき。
2-19	権利擁護センター事業	抜本的見直し	事業全体のスキーム、積算根拠を明確にする。予算設定根拠が極めて不明瞭。利用促進が目的であれば方法が違う。
2-20	入浴券支給事業	市(現行通り)	ナショナルリニマムである生活保護に単独で乗せざる必要はあるか。入浴に着目すれば文化センターの活用も検討すべき。入浴の機会を確保すべき。券交付の適正化への努力が必要。浴場に限らず、公共施設、体育館等も活用すべき。東京都下のサービスであれば受益者の受けるサービスも統一すべき。

【平成25年度】

事業番号	事務事業名(予算事業名)	点検結果	点検委員評価(見直しに関する指摘事項の抜粋)
1-1	情報セキュリティ対策事業	市(要改善)	職員の情報セキュリティに関しての意識が低い。総合的な見直し時の総費用(ハード面)を把握すべきであり、トータルの管理が必要と考え、国・都・広域対応の財政性支援と責任体制の構築が必要と思われる。職員・臨時職員・委託先まで含めた対応に特化・上積みすべきである。
1-2	福祉サービス利用者総合支援事業	市(要改善)	社会福祉協議会との役割を明確にすべき。相談業務は、全体的な視点で最適化を図るべき。業務が細分化されすぎていて、業務が本当に必要なもの判断できない。セーフティネットとしての相談業務は必要。社会福祉協議会全体の事業改善の中で、無駄を省いていただきたい。
1-3	地域まわり運営事業	抜本的見直し	実質「交付金化」されている。契約の繋がりをどう強化するかを考えるべき。地域への繋がりをどう強化している。何が地域として必要なのか、地域の方と考えるべき。公共施設やイベント方針の中で、文化センターと地域コミュニティのあり方が問われる時期にあると思う。
1-4	自治振興助成事業	市(要改善)	委託でなく、補助事業で行うべき。共助で行えるような仕組みづくりを。回覧の仕組みは必要。目的は、自治会活動の費用であり、それを明確にするためにも交付金とし、交付するために自治会回覧が必須とすれば良い。自治会に属していない世帯にパンフレットや冊子を実行して入会を勧めていただきたい。
1-5	視覚覚備品整備事業	抜本的見直し	ソフトの成果を考えるべきである。情報システム課と共通で導入を考える。ネットワーク化を考えるべきである。ICT教育のソフトの質を上げることにより力を入れる必要がある。学校経営にも力を入れて欲しい。目的との連携が欠落している。目的に対する整備方法、内容が必要である。
1-6	学校教育ネットワーク事業	抜本的見直し	サポート係守の経費がかりすぎている。費用のかけ方がバランスを欠いている。契約内容については、見直しが必要がある。ネットワークの機能把握が弱く、今後どうしたいのか、生徒の育成方針との関係は極めて不明確である。事業費に対して効果がない。コスト意識が非常に薄く目標達成の再検討を。
1-7	市立幼稚園維持管理・整備事業	抜本的見直し	公立幼稚園を続けることを前提にすべきでない。行政が幼児教育としてすべきことは何かを考えるべき。設置当初より現時点の環境がどうかと考えると、保育料が私立の保育料と同じ金額となった時に、私立と同等以上のメリットがないと運営の必要がない。民営化、補助金により市民の不満は解消されるはず。
1-8	海外開国児童・生徒等指導事業	市(要改善)	成果指標を作る。時間単価が高い。地域の学習プログラムにより6か月よりも長く継続的な対応が求められる。6か月以上も対応できるしくみを考える必要がある。地方自治体の上乗せは可としても、基本的には国、都の外交的責任と考える。国際交流サロンのボランティア事業との連携をとった方がよい。
1-9	部活動指導事業	市(要改善)	加入率の推移や知人数等を把握すべき。外部指導員の効果的なあり方がある。男女部活動の派生など指導員が足りないことが認められる。部活動は技術だけでなく、教員が携わることが重要。外部指導員の資質を維持確保の資質の活用を、より多くの学生を部に入部するようには対策も必要。
1-10	市民相談事業	市(要改善)	正担職員の相談業務の整理が必要である。再任用職員の活用を検討すべき。謝礼金については、他市の状況の調査を。本来業務につながる相談業務に対しては無報酬や交通費程度でも成立すると思う。全市民に対して利用者が3%程度あり、一部の市民のために多くの税金が使われていることに疑問を感じる。
1-11	職員研修事務	市(要改善)	目標に見合った内容にすべきである。人材育成の担当者を増やして再構築を。研修テーマによっては成果(効率化等)を明確にすべき。市職員の意識改革を進めるための教育カリキュラムを作成すべき。職員研修を受講したのちのフォローアップがない。
1-12	地域体育館スポーツ活動運営事業	抜本的見直し	スポーツ教室の利用については、使用料だけでなく講習費として謝金や消耗品費を徴収すべきである。施設利用料も維持経費等と比較すると安すぎる。コストの問題はもっと考えなければならぬ。早急な施設の統廃合の見直しが必要である。施設の統廃合と合わせて、受益者負担を求めていくべきである。
1-13	文化財保護振興事業	市(要改善)	広報物の簡素化、審議会報酬規程の見直しが必要。審議会の体制の見直しが必要。市内文化財・施設維持管理は文化財ボランティアを組織し、市民協働により進めていくべきである。事業の全体像が見えにくい。観光との連携も必要である。保存と活用が混在している。今後のあり方の検討が必要である。
1-14	青少年健全育成事業	市(要改善)	事業の目的を非行・犯罪防止に特化すべき。行政が行うことと青少年対策地区委員会が行うことを明確にする必要がある。委託と補助を明確にする必要がある。親子の絆が重要であり、身体的活動を重視すべき。青少年の心の問題に重点をおいた事業に方向を転換を。事業の参加者の実人数の把握が必要である。
1-15	市街地整備計画作成事業	市(現行通り)	事業は計画的に行う必要があると思うが、改善に向けた工夫が必要。市民に密接な整備計画も含まれていることを市民に伝えるべき。専門的な事項は、市民にわかりやすく伝える工夫が必要。コンサルタントへの依存度を抑制すべき。コンサルタルの委託の発注内容は拡充すべき。
1-16	市民住宅運営事業	抜本的見直し	どのように空き室を減らしていくのかを考えるべき。広報等を活用した入居募集を。住宅政策を構築する場合に、満室利用が行えなかった場合を良く考えたほうが良い。20年間一括契約はすざんたと思う。負担の減少策を考えるべき。
1-17	境界確定事業	市(要改善)	何年でどれだけ予算が必要なのか全体像の把握とスケジュール化が必要。事業の目的、達成をどこに置いても決めていない。今後の事業展開が見えない。市の財産を守り、公平性を維持するためにも、力を入れるべき重要な事業。人員不足ではないか。
1-18	補助金 観光事業費	市(要改善)	市の発想は、観光協会を存続させることを目的としているように見える。観光協会という民間団体に補助しているのであれば、もっと発想を豊かにしてもらいたい。歴史施設を活用し、他市からの観光客を集めてもらいたい。目標(観光客350万人)に見合う手段が見えない。
1-19	リサイクル推進事業(リサイクル用品活用事業)	抜本的見直し	商業ベースでは、自立できる環境にあると判断できる。時期が来たら独立法人に任せろ。市の財政状況が厳しい中で、あれだけの良い場所にテナント代を払わずに入れるという点も含めて、見直しが必要である。協会はリサイクルショップの経営部分ではなく、他の部分を担う役割があると思う。
	外支出援サービス事業	点検対象外	点検対象事業選定後、事業内容が見直しされたことから対象から除く。

事業番号	事務事業名(予算事業名)	点検結果	点検委員評価(見直しに関する指摘事項の抜粋)
2-1	NPO・ボランティア活動支援事業	市(要改善)	NPOボランティア活動センターが自立できるよ、あり方を考えるべき。事業効果のアピールをすべき。事業効果のアピールをすべき。NPO活動と自治活動との協力・ネットワーク化を推進する。登録団体が実施している社会貢献活動の実施状況を把握し、成果として捉えるべき。委託の目的はNPO間やNPOと市民をつなげるようなコーディネートである。
2-2	消防団活動支援事業(交付金 消防団)	抜本的見直し	消防団の活動は税金で支拂っていく必要がある。自立を求めめるのは理想論。交付金の資金使途の明確化を進めてほしい。事業の目的から成果指標を改めるべき。消防団は必要である。団員の負担が大きいのであれば、報酬で支払うべき。消防団としてあるべき方向性を探るための支援をしていく必要がある。
2-3	障害者就労支援事業	市(要改善)	障害者の就労は国も含めて取り組むべき。社会福祉協議会への指定管理方法は見直しし、民間の活用を積極的に導入することが必要(競争性の発揮が必要)。中長期的なプランを策定し、就労の目標を示しながら、民間開拓、就労機会の確保を図る。生活支援は廃止し、委託先、就労支援を拡充するよう改善すべき。
2-4	日常生活用具給付等事業	市(要改善)	所得の低い人に重点を置いて、日常生活の便宜を図るべき。1割負担の実施により、活用できる財源で市独自の事業を展開すべき。国の制度(自己負担1割)のとおり、自己負担制度とすべき。所得制限の導入(自己負担額)について低所得者に配慮した基準づくりを。再利用が考えられる用具の使用を。
2-5	休日・夜間診療事業	市(要改善)	医師会の委託契約との関係、診療報酬・自己負担との関係を含めて明確に整理するべき。休日の開業歯科、調剤薬局との関係を見直し、昭和52年度以来の制度のあり方を見直すべきである。現状に合った事業の適正な見直しを図る。事業の必要性はある。バックデータを基にした市のチェック機能の説明を。
2-6	補装具等給付事業	市(要改善)	国の制度に合わせて、1割自己負担にし、財源を他の障害者施策を行うべき。購入費の補助だけでなく、購入時や修理時のフォローが必要。補装具業者による価格の競争を。利用者からアンケートなどをとり、満足度を測ってほしい。身障者の日常生活をしやすくすることに効果がある。
2-7	身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業	抜本的見直し	障害者施策全体の中で見直しをすることが必要であり、見直しを行う際は丁寧な説明を。医療給付で可能なサービスを市独自で実施する必要性は薄い。昭和51年当時の社会状況と現状を比べると、現行を維持する必要がある。本来の事業目的と実態に齟齬をきたしている。雇用確保には結びついていない。
2-8	ことぶさ美容事業	不要	経済的支援という面も効果があると思う。目的に見合った効果の検証ができないうえに、経済的支援としても効果は検証できない。環境衛生の回復は補助制度がなくても経済的には問題となる程度ではなくなっている。コミュニケーション・見守りは当該事業は機能していない。
2-9	生活支援ヘルパー事業	市(要改善)	介護保険で自立と判定された人に独自にサービスを提供するのは介護保険制度に反する。ボランティアを活用して税金の投入を抑えるべき。内容も専門性が高いとは感じない。事業を介護保険への移行期間までに限定して実施すべき。
2-10	在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業	市(要改善)	低所得者対策に財源を振り向けたい。成果、公平性が不明確だと感じている。制度の見直しは難しいが、見直しの仕方は、所得制限等があるが、まずは検討を始めたい。
2-11	プール管理運営事業	市(要改善)	公園など他の施設と一体的なプールは、運営と管理も一体にした契約とする。総合プールは指定管理、ネーミングライツの導入を。学校のプールの活用など抜本的な見直しを。コストに見合った使用料の設定、市民が多く利用する工夫が必要。民間のノウハウを活用した運営をし、市民サービス向上を図るべき。
2-12	埋蔵文化財保存活用事業	市(要改善)	遺跡調査会を通じた資金の支出については、可能な限り縮小すべき。全て競争入札でコストダウンを図っていく。発掘に係る調査項目の見直しができるのではないかと。遺跡調査会と市の関係については、抜本的な見直しが必要。市が単独契約できる方法を検討すべき。
2-13	所蔵品展示管理事業	市(要改善)	地域密着型にシフトし費用対効果を考えながら行ったほうがいい。魅力ある企画展を続けてもらいたい。民間活力の活用を含め、現在の管理運営について抜本的に見直すべき。市内の大企業と協働し、集客に努める。売店の運営に委託料を払うことはおかし。美術展示以外の施設の活用方法の検討を。
2-14	ファミリースポーツセンター事業	市(要改善)	既存の社会福祉法人への委託にこだわらず、提供会員によるグループでの起業、NPO法人等での活用を検討すべき。本事業をさらに活用して子育て支援をすべき。委託料の根拠について説明不足である。アドバイザーの人材育成とともにNPO法人(ボランティア)化を推進してもらいたい。
2-15	公園緑地等維持管理事業	市(要改善)	契約の透明性の確保を図ってほしい。競争性がより発揮できる方法を検討されたい。バリアフリー化、省エネ化、老朽化対策のプランをつくり、計画的な対応策を。利用者アンケートの実施を。市が公園の維持管理を進めるには、基本的な考え方を持って整備を進め、市民の苦情対応をすべき。
2-16	狭あい道路解消事業(補助金 狭あい道路整備費)	抜本的見直し	奨励金は、地権者にとって二重のメリットなため、廃止すべきである。市民にこの事業による効果や利便性のアピールをしてほしい。解消そのものに積極的な対応をして欲しい。路線毎に計画の検討も必要。
2-17	補助金 商工業振興事業費	抜本的見直し	過去から補助金が出るから、今後も続くという時代ではない。実施目的が市民にどういうメリット、効果があるか整理し、市民のコンセンサスを得られるようにすべき。商工会議所と市との役割分担の上に立って、補助金のあり方を抜本的に見直すべき。類似事業や他の補助制度と整理統合を検討すべき。
2-18	集団回収推進事業	抜本的見直し	集団回収と行政回収に係るコスト差を明確にすべき。集団回収については、やめた自治体も多い。業者への奨励金については廃止すべき。回収団体への補助金の一律方式は、品目によりきめ細かくして欲しい。自主的にリサイクル(分別)するという機運を高めて、団体への奨励金は廃止すべき。
2-19	補助金 勤労者福祉振興公社運営費	抜本的見直し	振興公社の自立とは何かを定義すべき。中長期的な経営計画を策定すべき。公社のあり方、事業のあり方を抜本的に見直すべき。会員、会費の拡大、事業内容の見直し、精査が必要である。中小企業への支援策については市として総合的に議論を深めてもらいたい。公益財団法人が運営する必要がある。
2-20	コミュニティバス運行補助事業	市(要改善)	採算ベースを前提に料金体系の見直しを行うべき。コミュニティバスが100円、採算路線バス初乗り170円は不公平である。バス事業者に路線バスとして走らせるべき。バスの数、利用者の数からコミュニティバスとは言えない。国交省に届出し、「市バス事業」として実施すべき。税金の投入が少なくなるよう努力が必要。

不要・必要区分欄は、評価シートの基準に基づき次のとおり、行政の関与について「不要」、「必要」を区分しています。

- ・評価で不要、抜本的見直し（再検討・見送り）...行政の関与が不要。
- ・評価で国・都・広域、市（要改善）、市(現行通り)...行政の関与が必要。

【平成23年度】

事業番号	事業名	分構 か れ 日 本 で 評 価 が	分公 か 募 れ た 市 民 で 意 見 が	た本公 で募 意市 見が と構 か想 れ日	評価					行政の関与					
					行政の関与が不要		行政の関与が必要			行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要	構想日本		公募市民	
					不要	再検討・ 見送り	国・都・ 広域	市(要改 善)	市(現行 通り)			行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要	行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要
1-1	教科用消耗器材整備事業							5			5		3		2
1-2	学校図書館運営事業							3	2		5		3		2
1-3	地域介護予防事業(介護予防 コーディネート事業)					2		3		2	3	2	1		2
1-4	地域介護予防事業(地域デイ サービス事業)						2	3			5		3		2
1-5	心身障害者小規模通所授産施 設運営費助成事業														
1-6	指定疾病者福祉手当支給事業					2	1	1	1	2	3		3	2	
1-7	補助金 社会福祉協議会							5			5		3		2
1-8	市税徴収事務							4	1		5		3		2
1-9	広報事業(広報発行事業)					1		3	1	1	4	1	2		2
1-10	広報事業(広報活動事業)							4	1		5		3		2
1-11	駅周辺自転車対策事業							4	1		5		3		2
1-12	ごみ減量運動啓発事業							5			5		3		2
1-13	文化センター維持管理事業							5			5		3		2
1-14	桜まつり運営事業							4	1		5		3		2
1-15	小規模事業者指導事業					4		1		4	1	2	1	2	
1-16	補助金 農業生産団体育成事 業費					5				5		3		2	
1-17	育児支援家庭訪問事業								5		5		3		2
1-18	子ども家庭サービス事業(トワイ ライトステイ事業)					1		4		1	4	1	2		2
1-19	市立保育所管理運営事業							3	2		5		3		2
1-20	郷土の森博物館管理運営事業					1		4		1	4	1	2		2

事業 番号	事業名	分 構 か れ た 日 本 で 評 価 が	分 公 募 か れ た 市 民 で 意 見 が	本 公 で 意 見 が 分 構 か れ 日	評価					行政の関与					
					行政の関与が不要		行政の関与が必要			行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要	構想日本		公募市民	
					不要	再検討・ 見送り	国・都・ 広域	市(要改 善)	市(現行 通り)			行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要	行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要
2-1	少人数指導等事業					3		2		3	2	3			2
2-2	学校給食センター管理運営事業					3		2		3	2	2	1	1	1
2-3	障害者自立移動支援事業(心身 障害者福祉タクシー事業)					1		3	1	1	4		3	1	1
2-4	障害者認可施設運営費助成事 業					1	1	3		1	4	1	2		2
2-5	低所得者利用者負担対策事業					1		4		1	4	1	2		2
2-6	一人暮らし高齢者等緊急通報安 全システム事業					1		3	1	1	4	1	2		2
2-7	健康診査事業(一般健康診査事 業)					2		3		2	3	2	1		2
2-8	乳幼児・妊産婦健康診査事業 (妊婦健康診査事業)					1		4		1	4	1	2		2
2-9	私道整備事業					3		2		3	2	2	1	1	1
2-10	地域まちづくり事業							5			5		3		2
2-11	公害防止指導対策事業							4	1		5		3		2
2-12	補助金 樹木保存事業費					1	2	2		3	2	3			2
2-13	防災資材等整備事業							3	2		5		3		2
2-14	補助金 はつらつ高齢者就業機 会創出支援事業費						3	2		3	2	3			2
2-15	自主活動奨励事業					1	2	2		3	2	3			2
2-16	ふれあいの集い運営事業						1	4		1	4	1	2		2
2-17	地区図書館運営事業							5			5		3		2
2-18	美術館維持管理事業							5			5		3		2
2-19	学習事業運営事業						3	2		3	2	2	1	1	1
2-20	スポーツ大会運営事業						1	4		1	4	1	2		2

【平成24年度】

事業 番号	事業名	分 構 か れ た 日 本 で 評 価 が	分 公 か れ た 市 民 で 意 見 が	た 本 公 で 意 見 が 分 構 か れ 日	評価					行政の関与						
					行政の関与が不要		行政の関与が必要			行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要	構想日本		公募市民		
					不要	再検討・ 見送り	国・都・ 広域	市(要改 善)	市(現行 通り)			行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要	行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要	行政の 関与が 不要
1-1	就学援助事業						1	4		1	4		2	1	2	
1-2	学校図書館指導充実事業					1		3	1	1	4	1	1		3	
1-3	庁舎等維持管理事業(庁舎管理業務)						4	1	1	4	1	2		2	1	
1-3	庁舎等維持管理事業(バス借り上げ事業)					3	1		1	4	1	2		2	1	
1-4	補助金 市民保養施設利用助成事業費					4	1			5		2		3		
1-5	市民体育大会運営事業						1			4	1	1	1		3	
1-6	中央図書館運営事業										5		2		3	
1-7	友好都市交流事業										5		2		3	
1-8	中小企業補助事業(中小企業事業資金融資利子補助)								1	4		5		2	3	
1-8	中小企業補助事業(中小企業退職金共済掛金補助)						2	1	2		2	3	1	1	1	2
1-9	補助金 先天性代謝異常健診採血料						5				5		2		3	
1-10	学童クラブ管理運営事業						1		3	1	1	4		2	1	2
1-11	景観形成事業						1		4		1	4	1	1		3
1-12	法定外公共物管理事業								5			5		2		3
1-13	介護予防推進センター管理運営事業							5			5		2		3	
1-14	地域介護予防事業(介護予防推進事業)								5			5		2		3
1-15	有料ごみ収集管理事業								3	2		5		2		3
1-16	リサイクル推進事業								5			5		2		3
1-17	健康増進事業						3	2				5		2		3
1-18	歯科検診事業(歯の衛生週間検診費)						4	1				5		2		3
1-19	障害者自立移動支援事業(心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業)								5			5		2		3
1-20	障害者作業委託事業						1		4		1	4		2	1	2

事業番号	事業名	分構 が れ た 日 本 で 評 価 が	分公 か募 れ た 市 民 で 意 見 が	本公 た募 で 意 見 が 分 構 か れ 日	評価					行政の関与							
					行政の関与が不要		行政の関与が必要			行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要	構想日本		公募市民			
					不要	再検討・ 見送り	国・都・ 広域	市(要改 善)	市(現 行 通 り)			行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要	行政の 関与が 不要	行政の 関与が 必要		
2-1	広報事業(テレビ広報事業)					3		2			3	2	2		1	2	
2-2	文書管理事務							5				5			2	3	
2-3	奨学資金給付事業					3	2				3	2	2		1	2	
2-4	市民芸術文化祭運営事業					5					5		2		3		
2-5	補助金 公会堂設置費等							5				5			2	3	
2-6	女性活動推進事業							5				5			2	3	
2-7	子ども家庭支援センター管理運営事業						1				1	4			2	1	2
2-8	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業						2				2	3	1	1	1	2	
2-9	商店街補助事業(補助金 商店街共同施設電気料)							4	1			5			2	3	
2-10	観光振興事業						4		1			4	1	2		2	1
2-11	シルバー人材センター支援事業(シルバー人材センター運営費補助金)				1		4					5		2		3	
2-12	老人クラブ補助事業						4	1				4	1	2		2	1
2-13	公共花壇運営事業						2					2	3	2			3
2-14	耐震改修等補助事業								1	4			5		2		3
2-15	心身障害者福祉センター管理運営事業						2	1				2	3	2			3
2-16	心身障害者住宅費助成事業					1						1	4		2	1	2
2-17	防災思想普及事業												5		2		3
2-18	まちの環境美化推進事業						3					3	2	2		1	2
2-19	権利擁護センター事業					1	4					5		2		3	
2-20	入浴券支給事業							1	1	2		1	4	1	1		3

【平成25年度】

事業番号	事業名	公募市民で意見が	公募市民で意見が分かれたい	評価					行政の関与					
				行政の関与が不要		行政の関与が必要			行政の関与が不要	行政の関与が必要	構想日本		公募市民	
				不要	再検討・見送り	国・都・広域	市(要改善)	市(現行通り)			行政の関与が不要	行政の関与が必要	行政の関与が不要	行政の関与が必要
1-1	情報セキュリティ対策事業					1	2	2		5		1		4
1-2	福祉サービス利用者総合支援事業				1		2	2	1	4		1	1	3
1-3	地域まつり運営事業				3		2		3	2	1		2	2
1-4	自治振興助成事業						5			5		1		4
1-5	視聴覚整備事業				3		2		3	2		1	3	1
1-6	学校教育ネットワーク事業				5				5		1		4	
1-7	市立幼稚園維持管理・整備事業			1	3		1		4	1	1		3	1
1-8	海外帰国児童・生徒等指導事業					1	4			5		1		4
1-9	部活動指導事業						4	1		5				
1-10	市民相談事業						5			5		1		4
1-11	職員研修事務				2		3		2	3	1		1	3
1-12	地域体育館スポーツ活動運営事業				4		1		4	1	1		3	1
1-13	文化財保護振興事業						5			5		1		4
1-14	青少年健全育成事業						5			5		1		4
1-15	市街地整備計画作成事業						1	4		5		1		4
1-16	市民住宅運営事業				4			1	4	1	1		3	1
1-17	境界確定事業				1		3	1	1	4		1	1	3
1-18	補助金 観光振興費				2		3		2	3	1		1	3
1-19	リサイクル推進事業(リサイクル用品活用事業)			1	3		1		4	1				

事業番号	事業名	分公募市民で意見が	た本公募市民が構想れ日	評価					行政の関与					
				行政の関与が不要		行政の関与が必要			行政の関与が不要	行政の関与が必要	構想日本		公募市民	
				不要	再検討・見送り	国・都・広域	市(要改善)	市(現行通り)			行政の関与が不要	行政の関与が必要	行政の関与が不要	行政の関与が必要
2-1	NPO・ボランティア活動支援事業				1		4							
2-2	消防団活動支援事業(交付金消防団)				3		1	1	3	2	1		2	2
2-3	障害者就労支援事業						4	1		1		1		4
2-4	日常生活用具給付等事業						5			5		1		4
2-5	休日・夜間診療事業						5			5		1		4
2-6	補装具等給付事業						3	2		5		1		4
2-7	身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業			2	3				5		1		4	
2-8	ことぶき理美容事業			3	2				5		1		4	
2-9	生活支援ヘルパー事業				2		3		2	3	1		1	3
2-10	在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業			1	1		2	1	2	3	1		1	3
2-11	プール管理運営事業				1		4		1	4		1	1	3
2-12	埋蔵文化財保存活用事業						5			5		1		4
2-13	所蔵品展示管理事業				1		4		1	4	1			4
2-14	ファミリーサポートセンター事業						4	1		5		1		4
2-15	公園緑地等維持管理事業						5			5		1		4
2-16	狭あい道路解消事業(補助金狭あい道路整備費)				3			2	3	2	1		2	2
2-17	補助金 商工業振興事業費				5				5		1		4	
2-18	集団回収推進事業				3			2	3	2	1		2	2
2-19	補助金 勤労者福祉振興公社運営費				3			2	3	2	1		2	2
2-20	コミュニティバス運行補助事業						4	1		5		1		4

平成23年度対象事業

市の方針	26年度予算				25年度予算				24年度予算			
	指摘対応による減額分		指摘対応による増額分		指摘対応による減額分		指摘対応による増額分		指摘対応による減額分		指摘対応による増額分	
	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額
再検討・見送り	1				1	-1,816						
市(要改善)	33	-9,698	1	3,713	12	-49,897	2	18,612	15	-88,262		
市(現行通り)	5											
計	39	-9,698	1	3,713	13	-51,713	2	18,612	15	-88,262		

平成24年度対象事業

市の方針	26年度予算				25年度予算			
	指摘対応による減額分		指摘対応による増額分		指摘対応による減額分		指摘対応による増額分	
	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額
廃止	3		2	-37,620	3	-27,999		
抜本的見直し	2							
市(要改善)	35	-5,802	4	-5,802	10	-32,672	3	3,439
市(現行通り)	1							
市(拡充)	1		1	2,350			1	12,750
計	42	-43,422	6	-43,422	13	-60,671	4	16,189

平成25年度対象事業

市の方針	26年度予算		指摘対応による増額分	
	事業数	対象額	事業数	対象額
	廃止	1		
抜本的見直し	3		1	-1,178
市(要改善)	32	-5,651	5	-5,651
市(現行通り)	3			
計	39	-6,829	6	-6,829

効果額合計

市の方針	26年度予算				25年度予算				24年度予算				累積効果額合計			
	指摘対応による減額分		指摘対応による増額分		指摘対応による減額分		指摘対応による増額分		指摘対応による減額分		指摘対応による増額分		減額分		増額分	
	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額	事業数	対象額
廃止	4		2	-37,620	3	-27,999							5			
抜本的見直し	6		1	-1,178	1	-1,816							2			
市(要改善)	100	-21,151	11	-21,151	22	-82,569	5	22,051	15	-88,262	48	-191,982	9	27,098		
市(現行通り)	9															
市(拡充)	1		1	2,350			1	12,750								
計	120	-59,949	14	-59,949	5	7,397	26	-112,384	6	34,801	15	-88,262	55	-260,595	11	42,198

点検委員からの指摘事項等(点検対象事業別詳細)

【平成23年度】

事業 番号	事業名	点検結果	事業内容別区分			指摘事項別区分		
			サービス内容	種類	実施方法			
1-1	教料用消耗器材整備事業	市(要改善)	A		L	c	f	h
1-2	学校図書館運営事業	市(要改善)	B		L	c	e	j
1-3	地域介護予防事業(介護予防コーデイネート事業)	市(要改善)	B		M	c	e	j
1-4	地域介護予防事業(地域デザインサービス事業)	市(現行通り)	B	F	M	b	c	j
1-5	心身障害者小規模通所授産施設運営費助成事業	評価対象外	—	—	—	—	—	—
1-6	指定疾病者福祉手当支給事業	再検討・見送り	A	F	N	a	b	j
1-7	補助金 社会福祉協議会	市(要改善)	A	F	N	d	i	j
1-8	市税徴収事務	市(要改善)	D	K	L	c	j	-
1-9	広報事業(広報発行事業)	市(要改善)	D	K	M	d	j	-
1-10	広報事業(広報活動事業)	市(要改善)	D	K	M	c	j	-
1-11	駅周辺自転車対策事業	市(要改善)	D	H	M	c	h	j
1-12	ごみ減量運動啓発事業	市(要改善)	D	H	M	i	j	-
1-13	文化センター維持管理事業	市(要改善)	E	K	M	i	j	k
1-14	桜まつり運営事業	市(要改善)	C	J	M	i	j	d
1-15	小規模事業者指導事業	再検討・見送り	D	J	M	c	i	j
1-16	補助金 農業生産団体育成事業費	再検討・見送り	A	J	N	c	i	j
1-17	育児支援家庭訪問事業	市(現行通り)	B	F	M	e	-	-
1-18	子ども家庭サービス事業(トワイライトステイ事業)	市(要改善)	B	F	M	a	b	J
1-19	市立保育所管理運営事業	市(要改善)	E	F	L	h	j	K
1-20	郷土の森博物館管理運営事業	市(要改善)	E	G	M	i	j	k

事業番号	事業名	点検結果	事業内容別区分			指摘事項別区分		
			サービス内容	種類	実施方法			
2-1	少人数指導等事業	再検討・見送り	B		L	b	c	j
2-2	学校給食センター管理運営事業	再検討・見送り	E		L・M	k	-	-
2-3	障害者自立移動支援事業(心身障害者福祉タクシー事業)	市(要改善)	A	F	L	a	c	j
2-4	障害者認可施設運営費助成事業	市(要改善)	A	F	N	b	i	j
2-5	低所得者利用者負担対策事業	市(要改善)	A	F	L	c	j	-
2-6	一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業	市(要改善)	B	F	M	h	j	k
2-7	健康診査事業(一般健康診査事業)	市(要改善)	B	F	M・N	c	h	-
2-8	乳幼児・妊産婦健康診査事業(妊婦健康診査事業)	市(要改善)	B	F	M	b	e	i
2-9	私道整備事業	再検討・見送り	D	H	L	g	h	f
2-10	地域まちづくり事業	市(要改善)	D	H	M	j	-	-
2-11	公害防止指導対策事業	市(要改善)	D	H	M	c	j	-
2-12	補助金 樹木保存事業費	再検討・見送り	A	H	N	c	j	f
2-13	防災資材等整備事業	市(要改善)	D	H	L	h	j	-
2-14	補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費	再検討・見送り	A	J	N	i	j	-
2-15	自主活動奨励事業	再検討・見送り	C		L	a	e	h
2-16	ふれあいの集い運営事業	市(要改善)	C	K	M	c	i	j
2-17	地区図書館運営事業	市(要改善)	B	G	L	j	k	-
2-18	美術館維持管理事業	市(要改善)	E	G	L	i	j	k
2-19	学習事業運営事業	再検討・見送り	C	G	L・M	a	j	k
2-20	スポーツ大会運営事業	市(要改善)	C	G	M	j	-	-

【平成24年度】

事業番号	事業名	点検結果	事業内容別区分			指摘事項別区分		
			サービス内容	種類	実施方法			
1-1	就学援助事業	市（要改善）	A		L	a	b	c
1-2	学校図書館指導充実事業	市（要改善）	B		L	c	j	-
1-3	庁舎等維持管理事業（庁用車管理事業）	抜本的見直し	E	K	L	j	-	-
1-3	庁舎等維持管理事業（バス借上げ事業）	不要	E	K	L	a	j	-
1-4	補助金 市民保養施設利用助成事業費	不要	A	J	N	a	j	-
1-5	市民体育大会運営事業	市（要改善）	C	G	M	i	j	-
1-6	中央図書館運営事業	市（要改善）	B	G	L・M	j	-	-
1-7	友好都市交流事業	市（要改善）	D	K	L・M	c	j	-
1-8	中小企業補助事業（中小企業事業資金融資利子補助）	市（要改善）	A	J	N	c	d	-
1-8	中小企業補助事業（中小企業退職金共済掛金補助）	市（要改善）	A	J	N	c	d	-
1-9	補助金 先天性代謝異常健康診察血料	不要	A	F	N	d	-	-
1-10	学童クラブ管理運営事業	市（要改善）	B	F	L	e	h	k
1-11	景観形成事業	市（要改善）	D	H	M	j	-	-
1-12	法定外公共物管理事業	市（要改善）	E	H	M	i	j	-
1-13	介護予防推進センター管理運営事業	抜本的見直し	B・C・E	F	M	j	k	-
1-14	地域介護予防事業（介護予防推進事業）	市（要改善）	C	F	M	c	e	j
1-15	有料ごみ収集管理事業	市（要改善）	D	H	L・M	c	j	-
1-16	リサイクル推進事業	市（要改善）	D	H	M	c	j	-
1-17	健康増進事業	不要	B	F	M	b	c	j
1-18	歯科検診事業（歯の衛生週間健診費）	不要	B	F	M	b	c	j
1-19	障害者自立移動支援事業（心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業）	市（要改善）	A	F	L	a	c	j
1-20	障害者作業委託事業	市（要改善）	D	F	M	c	j	-

事業 番号	事業名	点検結果	事業内容別区分			指摘事項別区分		
			サービス内容	種類	実施方法			
2-1	広報事業（テレビ広報事業）	抜本的見直し	D	K	M	c	-	-
2-2	文書管理事務	市（要改善）	D	K	L・M	c	j	-
2-3	奨学資金給付事業	抜本的見直し	A		L	c	j	-
2-4	市民芸術文化祭運営事業	抜本的見直し	C	G	M	h	j	-
2-5	補助金 公会堂設置費等	市（要改善）	A	K	N	j	-	-
2-6	女性活動推進事業	市（要改善）	C	K	L・M	c	j	-
2-7	子ども家庭支援センター管理運営事業	市（要改善）	E	F	M	e	j	k
2-8	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	市（要改善）	B	F	M	c	e	j
2-9	商店街補助事業（補助金 商店街共同施設電気料）	市（要改善）	A	J	N	c	h	j
2-10	観光振興事業	抜本的見直し	D	J	M	j	-	-
2-11	シルバー人材センター支援事業（シルバー人材センター運営費補助金）	抜本的見直し	A	F	N	b	d	j
2-12	老人クラブ補助事業	抜本的見直し	A	F	M	a	c	j
2-13	公共花壇運営事業	市（要改善）	E	H	M	d	j	-
2-14	耐震改修等補助事業	市（現行通り）	A	H	N	e	j	-
2-15	心身障害者福祉センター管理運営事業	市（要改善）	E	F	M	b	c	k
2-16	心身障害者住宅費助成事業	市（要改善）	A	F	L	b	c	-
2-17	防災思想普及事業	市（要改善）	D	H	L・M	j	-	-
2-18	まちの環境美化推進事業	抜本的見直し	D	H	M	h	j	-
2-19	権利擁護センター事業	抜本的見直し	B	F	M	c	j	-
2-20	入浴券支給事業	市（現行通り）	B	F	L	a	b	j

【平成25年度】

事業番号	事業名	点検結果	事業内容別区分			指摘事項別区分		
			サービス内容	種類	実施方法			
1-1	情報セキュリティ対策事業	市（要改善）	D	K	M	b	j	-
1-2	福祉サービス利用者総合支援事業	市（要改善）	B	F	M	c	j	-
1-3	地域まつり運営事業	抜本的見直し	C	K	L	j	-	-
1-4	自治振興助成事業	市（要改善）	D	K	M	j	-	-
1-5	視聴覚整備事業	抜本的見直し	D		L	c	d	-
1-6	学校教育ネットワーク事業	抜本的見直し	D		L・M	c	j	-
1-7	市立幼稚園維持管理・整備事業	抜本的見直し	E		M	d	k	-
1-8	海外帰国児童・生徒等指導事業	市（要改善）	B		L	c	e	j
1-9	部活動指導事業	市（要改善）	D		L	c	j	-
1-10	市民相談事業	市（要改善）	B	K	L	f	j	-
1-11	職員研修事務	市（要改善）	D	K	L・M	c	j	-
1-12	地域体育館スポーツ活動運営事業	抜本的見直し	C	G	L・M	h	j	-
1-13	文化財保護振興事業	市（要改善）	D	G	L	j	-	-
1-14	青少年健全育成事業	市（要改善）	C・D		M	c	j	-
1-15	市街地整備計画作成事業	市（現行通り）	D	H	M	j	-	-
1-16	市民住宅運営事業	抜本的見直し	A	J	L	d	g	j
1-17	境界確定事業	市（要改善）	D	H	M・L	c	g	-
1-18	補助金 観光振興費	市（要改善）	A	J	N	c	d	j
1-19	リサイクル推進事業（リサイクル用品活用事業）	抜本的見直し	D	H	M	i	j	k
	外出支援サービス事業	対象外	-	-	-	-	-	-

事業 番号	事業名	点検結果	事業内容別区分			指摘事項別区分		
			事業内容	種類	実施方法	事業内容	種類	実施方法
2-1	NPO・ボランティア活動支援事業	市（要改善）	D	K	M	C	i	-
2-2	消防団活動支援事業（交付金 消防団）	抜本的見直し	D	H	N	C	-	-
2-3	障害者就労支援事業	市（要改善）	B	F	M	j	k	-
2-4	日常生活用具給付等事業	市（要改善）	A	F	L	a	b	h
2-5	休日・夜間診療事業	市（要改善）	B	F	M	c	d	j
2-6	補装具等給付事業	市（要改善）	A	F	L	a	c	h
2-7	身体障害者等機能回復はり・きゆう・マッサージ事業	抜本的見直し	A	F	L	b	d	-
2-8	ことぶき理美容事業	不要	A	F	M	c	d	-
2-9	生活支援ヘルパー事業	市（要改善）	B	F	M	j	k	-
2-10	在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業	市（要改善）	A	F	L	a	c	g
2-11	プール管理運営事業	市（要改善）	B・E	G	M・L	e	i	j
2-12	埋蔵文化財保存活用事業	市（要改善）	D	G	M	j	-	-
2-13	所蔵品展示管理事業	市（要改善）	C	G	M	i	j	k
2-14	ファミリースターセンター事業	市（要改善）	B	F	M	j	k	-
2-15	公園緑地等維持管理事業	市（要改善）	E	H	M・L	j	-	-
2-16	狭あい道路解消事業（補助金 狭あい道路整備費）	抜本的見直し	A・E	H	M・N	a	b	g
2-17	補助金 商工業振興事業費	抜本的見直し	A		N	c	d	e
2-18	集団回収推進事業	抜本的見直し	D	H	L	a	f	j
2-19	補助金 勤労者福祉振興公社運営費	抜本的見直し	A	J	N	c	j	-
2-20	コミュニケーションバス運行補助事業	市（要改善）	A	H	N	b	h	j

サービス内容別

分類番号	区分名称	a 現金給付、無償・低額提供	b 独自事業	c 効果把握	d 目的とのミスマッチ	e 類似事業	f 他市と比べて過剰	g 終期の設定	h 受益者負担	i 歳入確保、自立化	j 実施方法・手段	k 民間活力の導入
A	給付事業	9	8	19	10	2	1	2	5	4	20	0
A/E	給付事業/施設維持管理・整備事業	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
B	役務等の提供事業	2	7	13	1	7	1	0	3	1	21	6
B/C/E	役務等の提供事業/イベント事業/施設維持管理・整備事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
B/E	役務等の提供事業/施設維持管理・整備事業	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0
C	イベント事業	2	0	3	1	2	0	0	3	4	11	2
C/D	イベント事業/その他管理事務等事業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
D	その他管理事務等事業	1	1	18	2	0	1	2	4	4	29	1
E	施設維持管理・整備事業	1	1	1	2	1	0	0	1	4	10	8
	合 計	16	18	55	16	13	3	5	16	18	94	18

種類別

分類番号	区分名称	a 現金給付、無償・低額提供	b 独自事業	c 効果把握	d 目的とのミスマッチ	e 類似事業	f 他市と比べて過剰	g 終期の設定	h 受益者負担	i 歳入確保、自立化	j 実施方法・手段	k 民間活力の導入
F	福祉・健康事業	9	17	29	10	9	0	0	6	4	18	8
G	文化・スポーツ事業	1	0	0	0	1	0	0	2	6	19	2
H	環境・まちづくり事業	2	3	7	1	1	2	3	8	2	27	1
	教育事業	2	3	13	5	8	2	0	0	0	10	3
J	産業振興事業	1	0	7	7	0	0	2	2	6	9	0
K	その他管理事務等事業	1	1	9	1	0	1	0	0	5	26	0
	合 計	16	24	65	24	19	5	5	18	23	109	14

実施方法別

分類番号	区分名称	a 現金給付、無償・低額提供	b 独自事業	c 効果把握	d 目的とのミスマッチ	e 類似事業	f 他市と比べて過剰	g 終期の設定	h 受益者負担	i 歳入確保、自立化	j 実施方法・手段	k 民間活力の導入
L	市直営・市直接	10	6	16	3	4	3	3	8	1	23	4
L/M	市直営・市直接，委託	1	0	7	0	1	0	1	1	1	12	2
M	委託	2	7	22	6	6	0	0	4	12	45	12
M/N	委託，補助金・交付金・負担金	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0
N	補助金・交付金・負担金	2	4	9	7	2	0	0	2	4	14	0
	合 計	16	18	55	16	13	3	5	16	18	94	18

指摘事項別

分類番号	区分名称	A	A・E 給付事業/施設維持管理・整備事業	B 役務等の提供事業	B・C・E 役務等の提供事業/イベント事業/施設維持管理・整備事業	B・E 役務等の提供事業/施設維持管理・整備事業	C イベント事業	C・D イベント事業/その他管理事務等事業	D その他管理事務等事業	E 施設維持管理・整備事業	F 福祉・健康事業
a	現金給付、無償・低額提供	9	1	2	0	0	2	0	1	1	9
b	独自事業	8	1	7	0	0	0	0	1	1	13
c	効果把握	19	0	13	0	0	3	1	18	1	19
d	目的とのミスマッチ	10	0	1	0	0	1	0	2	2	6
e	類似事業	2	0	7	0	1	2	0	0	1	6
f	他市と比べて過剰	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0
g	終期の設定	2	1	0	0	0	0	0	2	0	1
h	受益者負担	5	0	3	0	0	3	0	4	1	6
i	歳入確保、自立化	4	0	1	0	1	4	0	4	4	3
j	実施方法・手段	20	0	21	1	1	11	1	29	10	26
k	民間活力の導入	0	0	6	1	0	2	0	1	8	9

分類番号	区分名称	G 文化・スポーツ事業	H 環境・まちづくり事業	教育事業	J 産業振興事業	K その他管理事務等事業	L 市直営・市直接	L・M 市直営・市直接/委託	M 委託	M・N 委託/補助金・交付金・負担金	N 補助金・交付金・負担金	合計
a	現金給付、無償・低額提供	1	2	2	1	1	10	1	2	1	2	48
b	独自事業	0	2	2	0	1	6	0	7	1	4	60
c	効果把握	0	7	13	7	9	16	7	22	1	9	175
d	目的とのミスマッチ	0	1	3	5	1	3	0	6	0	7	56
e	類似事業	1	1	5	0	0	4	1	6	0	2	45
f	他市と比べて過剰	0	1	1	0	1	3	0	0	0	0	11
g	終期の設定	0	3	0	1	0	3	1	0	1	0	15
h	受益者負担	2	5	2	1	0	8	1	4	1	2	50
i	歳入確保、自立化	5	3	0	4	3	1	1	12	0	4	59
j	実施方法・手段	13	20	9	10	16	23	12	45	0	14	297
k	民間活力の導入	5	1	2	0	1	4	2	12	0	0	50

評価別

不要

年度	事業番号	事業名	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
			現金給付、無償・低額提供	独自事業	効果把握	目的とのミスマッチ	類似事業	他市と比べて過剰	終期の設定	受益者負担	歳入確保、自立化	実施方法・手段	民間活力の導入
24	1-3	庁舎等維持管理事業（バス借り上げ事業）											
24	1-4	補助金 市民保養施設利用助成事業費											
24	1-9	補助金 先天性代謝異常常健診採血料											
24	1-17	健康増進事業											
24	1-18	歯科検診事業（歯の衛生週間健診費）											
25	2-8	ことぶき理美容事業											
合 計			2	2	3	2	0	0	0	0	0	4	0

抜本的見直し（再検討・見送り）

年度	事業番号	事業名	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
			現金給付、無償・低額提供	独自事業	効果把握	目的とのミスマッチ	類似事業	他市と比べて過剰	終期の設定	受益者負担	歳入確保、自立化	実施方法・手段	民間活力の導入
23	1-6	指定疾病者福祉手当支給事業											
23	1-15	小規模事業者指導事業											
23	1-16	補助金 農業生産団体育成事業費											
23	2-1	少人数指導等事業											
23	2-2	学校給食センター管理運営事業											
23	2-9	私道整備事業											
23	2-12	補助金 樹木保存事業費											
23	2-14	補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費											
23	2-15	自主活動奨励事業											
23	2-19	学習事業運営事業											
24	1-3	庁舎等維持管理事業（庁用車管理事業）											

年度	事業 番号	事業名	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
			現金給付、無 償・低額提供	独自事業	効果把握	目的とのミス マッチ	類似事業	他市と比べ て過剰	終期の 設定	受益者 負担	歳入確保、自 立化へ転換	実施方法 ・手段	民間活力 の導入
24	1-13	介護予防推進センター管理運営事業											
24	2-1	広報事業（テレビ広報事業）											
24	2-3	奨学資金給付事業											
24	2-4	市民芸術文化祭運営事業											
24	2-10	観光振興事業											
24	2-11	シルバー人材センター支援事業（シルバー人 材センター運営費補助金）											
24	2-12	老人クラブ補助事業											
24	2-18	まちの環境美化推進事業											
24	2-19	権利擁護センター事業											
25	1-3	地域まつり運営事業											
25	1-5	視聴覚整備事業											
25	1-6	学校教育ネットワーク事業											
25	1-7	市立幼稚園維持管理・整備事業											
25	1-12	地域体育館スポーツ活動運営事業											
25	1-16	市民住宅運営事業											
25	1-19	リサイクル推進事業（リサイクル用品活用事業）											
25	2-2	消防団活動支援事業（交付金 消防団）											
25	2-7	身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業											
25	2-16	狭あい道路解消事業（補助金 狭あい道路整備費）											
25	2-17	補助金 商工業振興事業費											
25	2-18	集団回収推進事業											
25	2-19	補助金 勤労者福祉振興公社運営費											
合 計			6	5	13	6	2	1	3	5	4	24	5

事業シート

事業番号1 平成24年度

事業シート (概要説明書)

予算事業名	事業開始年度	事業開始年度		
上位施策事業名	担当局・部名	H22年度		
根拠法令等	担当者・係名	H23年度		
事務区分	□自治事務 □法定外事務	H24年度		
実施の背景				
目的 (何のためにやっているのか)				
対象 (誰・何を対象に)	人	%		
実施方法	□直接実施 □業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:) □補助金 (直接・間接) (補助先:) 実施主体:) □貸付 (貸付先:) □その他 ()			
事業内容 (種類、形態など)				
関連事業 (同一目的事業等)				
事業費	24年度 (予算)	23年度 (決算)	22年度 (決算)	21年度 (決算)
人件費	千円	千円	千円	千円
材料費	千円	千円	千円	千円
委託費	千円	千円	千円	千円
総事業費	千円	千円	千円	千円
国庫支出金	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円
その他特財	千円	千円	千円	千円
一般財源	千円	千円	千円	千円
財源合計	千円	千円	千円	千円

なぜ、この事業が必要なのか。
主たるターゲットは誰で、どのくらいいるのか？

目的を達成するため、具体的に何をしているのか。

事業にかかるコストの全体像(内訳は何にいくら使っているのか)が誰にでもわかるように。

事業番号1 平成24年度

事業シート (概要説明書)

予算事業名	事業開始年度	事業開始年度
事業実績	【活動指標名】	H22年度
	単位	H23年度
		H24年度
事業実績		
事業成果	【成果指標名】	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		
特記事項		

事業による活動実績を定量的に。

目的を踏まえ、どのような成果(ゴール)を目指すのかを出来る限り定量的に。

設定した成果目標に対する実績。

目的および成果目標に照らして、事業が成果を上げているか、上がっていないか、現在の検討状況や抱えている課題を示す。

他市町村の類似事業の取り組み状況(違いがあれば、その違いも示す)

過去の経緯等

施設シート（平成25年度のみ使用）

施設シート													平成25年度				
番号	名称			単独館		複合館		所管課			作成責任者						
所在地											財産区分		行政	普通			
根拠条例等											財産区分		行政	普通			
土地情報	所有面積	m ²		所有区分	自己所有		借用		借用元		借入金額		千円/年				
	借地面積	m ²		建設・取得	年 月（建設・取得）		建設・取得額		千円		取得経緯		千円/年				
	総面積	m ²		補助金有無	有 無		地方債残高		有（残高 円）償還（年/年）		無		千円/年				
	地目			階数			改修等		耐震		大規模改修		省エネ対応				
	借地元			構造			改修時期・内容・金額										
	借地料	千円/年		IS値													
基本情報	設置目的				主な利用者（複数選択可）		官公庁利用 主催事業 登録団体（団体数： ） 市内一般企業、団体 市外一般企業、団体 市民 市外住民 その他（ ）										
	利用の制限																
	管理体制																
	各部屋の名称と主な実施事業																
ハード（施設維持管理）・ソフト（実施事業）にかかる人員											正規職員	嘱託職員等	委託業者	指定管理者	住民等の自主管理	その他	合計
											ハード	人	人	人	人	人	人
											ソフト	人	人	人	人	人	人
											合計	人	人	人	人	人	人

維持管理費	総支出				財源内訳												
					収入						一般財源						
	25年度（予算）				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
	24年度（決算見込）				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
23年度（決算）				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円				
22年度（決算）				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円				
支出内訳（平成24年度分）				人件費： 千円	委託料： 千円	光熱水費： 千円	修繕料： 千円	（修繕内容： ）		指定管理料のうち管理委託分： 千円	減価償却費： 千円	地方債の元利償還： 千円	その他（ ） 千円				
利用状況	各部屋別稼働率	名称	平日	%	土日祝	%	名称	平日	人	土日祝	人	合計	人				
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	%	午前	人	午後	人	夜間	人	合計	人
		名称	平日	%	土日祝	%	名称	平日	人	土日祝	人	合計	人				
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	%	午前	人	午後	人	夜間	人	合計	人
		名称	平日	%	土日祝	%	名称	平日	件	土日祝	件	合計	件				
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	%	午前	件	午後	件	夜間	件	合計	件
		名称	平日	%	土日祝	%	名称	平日	件	土日祝	件	合計	件				
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	%	午前	件	午後	件	夜間	件	合計	件
開館日数		日/年	開館時間		休館日												
自己評価・特記事項等																	

- 施設のスペック（広さや機能）
- 建設コストや管理体制
- 施設で実施している事業
- 利用状況

評価シート

事業番号		事業名		評価者氏名	
------	--	-----	--	-------	--

行政の関与が必要か？	誰がやるべきか？	手法は適正か？	評価結果と主たる理由
------------	----------	---------	------------

行政の関与不要、抜本的見直し			
↑	↑	↑	↑
行政の関与必要	国・都・広域が実施	(1) 不要	ア 手段が目的化している イ 効果なし(薄い)、逆効果 ウ サービス受給者の自助努力・自己負担 エ 行政の役割終了、民間実施 (税投入の必要なし) オ その他
↑	↑	↑	↑
行政の関与必要	国・都・広域が実施	(2) 抜本的見直し	ア 不要と同様の理由であるが、検討の余地あり イ 達成手段として不適当 ウ 他との重複 エ その他
↑	↑	↑	↑
行政の関与必要	市が実施	(3) 国・都・広域	ア 規模が全国的 イ 全国一律のサービスであるべき ウ 規模が都域的 エ 都下一律のサービスであるべき オ 規模が広域的 カ 広域での一律のサービスであるべき キ 影響が広範囲 ク その他
↑	↑	↑	↑
行政の関与必要	市が実施	(4) 府中市 (要改善)	ア 事業の手法、内容に改善の余地あり イ 民間委託の実施、拡大すべき ウ 指定管理者制度を導入すべき エ 入札等における競争性を強化すべき オ 自主財源確保(受益者負担等)をすべき カ その他
↑	↑	↑	↑
行政の関与必要	市が実施	(5) 府中市 (現行通り)	ア 現状では見直しが困難 イ 大膽な見直しは必要ない ウ その他

特記事項(選択の理由、改善内容、その他意見等)	
-------------------------	--

多数決が同数となった場合はコーディネートによる採決を行うが、行政の関与不要と必要の間(黒い矢線の上下)で票が同数になった場合、それぞれの項目下にある票数を足し合わせ、数の大きい方の判定を優先させる。
 例：不要1、抜本的見直し1、要改善2 不要と要改善が同数だが、行政の関与不要と比較した場合、行政の関与不要は3、必要は2となるので、行政の関与不要が優先され、この場合「不要」が優先される。

【平成23年度】

実施日 平成23年7月30日(土)・31日(日)
点検体制

担当	氏名	区分(実施当時)	備考
第1会場	コーディネーター	構想日本政策担当ディレクター 内閣府行政刷新会議事務局参事官	構想日本派遣
	点検委員	衆議院議員	構想日本派遣
	点検委員	内閣府行政刷新会議事務局参事官	構想日本派遣 / 30日のみ
	点検委員	逗子市職員	構想日本派遣 / 30日のみ
	点検委員	弁護士	構想日本派遣 / 31日のみ
	点検委員	厚木市職員	構想日本派遣 / 31日のみ
	点検委員	市民点検委員	
	点検委員	市民点検委員	

担当	氏名	区分(実施当時)	備考
第2会場	コーディネーター	厚木市職員	構想日本派遣
	点検委員	政策シンクタンクPHP総研職員	構想日本派遣
	点検委員	前高島市長、公益認定等委員会委員	構想日本派遣
	点検委員	財務省職員	構想日本派遣
	点検委員	医療法人職員	構想日本派遣 / 31日のみ
	点検委員	市民点検委員	
	点検委員	市民点検委員	

【平成24年度】

実施日 平成24年7月28日(土)・29日(日)

点検体制

担当	氏名	区分(実施当時)	備考
第1会場	コーディネーター	伊藤 伸	構想日本派遣
	点検委員	小村 雄大	構想日本派遣
	点検委員	露木 幹也	構想日本派遣
	点検委員	明石 光子	
	点検委員	甲田 直己	
	点検委員	内藤 治	

担当	氏名	区分(実施当時)	備考
第2会場	コーディネーター	荒井 英明	構想日本派遣
	点検委員	小瀬 村寿美子	構想日本派遣
	点検委員	川嶋 幸夫	構想日本派遣
	点検委員	阿部 欽一	
	点検委員	齋藤 秀雄	
	点検委員	住崎 岩衛	

【平成25年度】

実施日 平成25年7月6日(土)・7日(日)

点検体制

担当	氏名	区分(実施当時)	備考
第1会場			
コーディネーター	伊藤 伸	構想日本統括ディレクター	構想日本派遣
点検委員	山根 晃	足立区職員	構想日本派遣
点検委員	明石 光子	市民点検委員	
点検委員	阿部 欽一	市民点検委員	
点検委員	甲田 直己	市民点検委員	
点検委員	内藤 治	市民点検委員	

担当	氏名	区分(実施当時)	備考
第2会場			
コーディネーター	荒井 英明	厚木市職員	構想日本派遣
点検委員	川嶋 幸夫	構想日本政策ディレクター	構想日本派遣
点検委員	河北 勇輔	市民点検委員	
点検委員	清水 雅英	市民点検委員	
点検委員	住崎 岩衛	市民点検委員	
点検委員	土屋 治人	市民点検委員	

公募委員

<事業シート、参考資料等>

- ・委託先の業務内容が確認できない。
- ・目的と成果が分かりやすい。
- ・添付資料の質や量が事業ごとにばらつきがある。
- ・資料の事前送付を早めにして欲しい。
- ・事業の実施目的が不明確で、課題に対する認識不足から内容が不備と思われるものがあつた。

<説明者>

- ・論理的根拠が不足し、説得力に欠けているものがあつた。
- ・問題意識の高低で差があつた。例年どおり事業を実施しているために、事業内容に疑問を持たない職員もいた。
- ・質問に対する明快な答えがない。
- ・委託の内訳がないまま税金を投入されていたことに、納税者の1人として納得できない。

<構想日本のコーディネーターや点検委員>

- ・指摘事項が鋭い。事業の課題の核心を捉えていた。
- ・他自治体の比較も交え、必要な事業が考えさせられた。
- ・メンバーに他自治体の職員もいたが、その自治体で実施していないことに対する府中市へのひがみとも取れる発言があり、公平性について疑問を感じた。

<今後も実施すべきか>

- ・事業に取り組む職員の意識が変われば、実施する必要はない。
- ・事業のあり方について、職員との自由な意見交換の場としての活用できないか。
- ・市税が的確に使われるために、継続されるべき。

<感想等>

- ・点検結果に対する予算反映が成果として絶対条件である。
- ・緊張感をもった予算編成を行う必要がある。
- ・市民の意見を市政に反映させる機会となっている。
- ・サービスの享受の有無で評価に対する市民の反応が異なることを改めて実感した。
- ・行政の事業の実施・廃止の判断が、民間企業でのリスク管理とは、程遠い感覚にある。
- ・財政状況が厳しくなっていることの全庁における危機感の共有が必要である。

構想日本

<市の取組姿勢等>

- ・客観的な基準を設けて、3年間かけて取り組む120事業を選定し、継続して仕分けを行う方針を打ち出した。前向きな姿勢として評価できる。
- ・市民に身近な福祉施策等、市民に直接影響ある事業も見直しを進めるという姿勢

が見受けられた。

・相対的には裕福な自治体であるがゆえに、税収や競艇場収入の減少に伴う財政的な危機感を持つ職員が少なく、その意識が仕分けの意義の認識不足にもつながったのではないかと（指摘の意図がわからない、事業の全体像を把握していない、等）。

・高い水準の行政サービスを実施していることに行政のプライドがあり、これまで市民への説明責任という視点に欠けており、また市民も行政に依存していた面があるのではないかと。

<事務事業点検での説明等>

・対象事業が細分化されすぎて、事業の全体像が理解し難いものがあった（施設管理費、施設建築費、施設で行う事業費を一体で評価する必要性）。

・総じて成果指標の設定が不明確、関連データや資料の準備が不足である。

・活動指標と成果指標の整理が不明確であったり、実施背景が事業を開始した当初の理由のみで、時代の変化やニーズ変化について記載がないものがあった。

・複数事業が1枚の事業シートに記載され、具体的な数字が不明なものあり。議論の深掘りができなくなる。

<評価方式等>

・市民仕分け人の質問には適切なものが多く、事前によく勉強されていたのではないかと。

・専門的な議論・課題になった場合、公募委員からの発言が少なくなり活気が見られなかった。客観的な議論や結論への説得力の点からも現在の方式で行う場合、各班の点検委員の構想日本の人数として2人は必要である。

・市民参画の手法として市民判定人方式の導入を検討していただきたい。

<広報>

・人口25万人の自治体で、2日通して200名の傍聴者、しかも大部分が職員と議員では少なすぎる。広報に課題があったと思われる。

・日頃から行政の取り組みを丁寧に伝える場を設ける必要。ケーブルTVやインターネット中継などを活用するなど工夫し、点検作業を通して、より広く市民に府中市の財政事情等を知っていただくように努めていただきたい。

職員

<説明時間>

・5分でどこまで事業内容が理解されたか疑問に思う。

・事前に資料配付をしており、説明はあまり必要ない。

・他自治体においても頻出のテーマであり、委員も状況を熟知しているため、短時間の説明でも問題がないように思われた。ただし傍聴者向けにはもう少し補足説明が必要とも考えられる。

<点検時間>

・論点がずれてしまったことなどから、事業の問題点について点検委員との共通認識を得るための時間がやや不足したと思う。

・資料を事前に渡しており、時間は足りている。

<コーディネーター>

- ・委員の意見をうまく捌くことができず、点検の流れをコントロールできていなかった。
- ・構想日本の委員に意見を多く求め、公募委員に発言を振り向けていなかった。
- ・コーディネーターに徹しているとは思えなかったが、バランスとしてはよかったのではないかと思う。

<構想日本点検委員>

- ・市独自事業については、見直しありきで話が進んでおり、市の独自性や特色を説明し、委員に理解してもらおう機会が少ない。
- ・否定的な発言ばかりでなく、一緒に考え、執行計画の提案もあるなど協力的な面もあった。
- ・事業の実態を把握していないコメントがあった。
- ・最初から「民間は厳しく効率的だが、府中市は裕福、役人は経営をまるで分かっていない」という態度で、議論が生産的ではなかったと感じた。

<市民点検委員>

- ・市の事業の理解に努めており、比較的公平に話を聞いてくれた。
- ・市民の立場から、実情を知った上で質問であったことから、話の展開としては良かったと感じた。
- ・市民の代表としての発言となるので、点検対象事業を理解してから参加していただきたいかった。
- ・補助金交付事業については理解しにくい部分があるため、別途委員への補足手段があると円滑に議論を進めやすくなると思われた。

<事業シート、参考資料等>

- ・シートに詳細な数値の記載を要求されたが、点検作業ではほとんど議論にならなかった。
- ・点検準備による事務量の増加を抑え、作成時間に費やされる負担の軽減をすべき。
- ・事務事業の評価は必要だと思う。
- ・従来からの施策評価・事務事業評価シートを活用せず、改めて事務事業点検シートを作成することは無駄に感じる。
- ・コスト、事業実績、事業成果は各事務事業の実績値だが、一部の点検委員は捉え方を勘違いしていた。
- ・点検委員が求める実績の範囲を明確にしておくべき。

<実施方法>

- ・事務事業点検対象事業選定基準の見直しも必要。
- ・準備に相当な時間を費やし、担当部署では、加重的な負担が強いられた。今後、軽減が図られるよう、現行の評価システム等を活用するなど、改善を求める。
- ・事業への理解を得るために、具体的な事案を説明することの必要性を感じたが、公開の場では好ましいことではないため、事業の説明に工夫が必要と感じた。
- ・女性の点検委員を増やすべき。
- ・点検委員は全員公募市民とし、コーディネーターを構想日本に担っていただく方

が良いと思う。一度も府中市を訪れたことがない方々からの意見で事業の評価を左右されるのは疑問である。

<全般意見>

- ・他課の事務事業点検作業を見た。全体的に委員の論法や判定の仕方が強引で荒っぽい印象を受けた。
- ・過去から進めてきた事業には、背景や理由があるので、点検作業は、より繊細で丁寧であるべき。
- ・構想日本の委員は、「事業を進めてきた課の意見は、そもそも間違いだらけである。」「意見の合わない相手は否定すべき」という受け取られる態度が多分に感じられた。
- ・最終的に少人数の多数決ですべてを肯定・否定する方法は、独善的で、評価を素直に受け入れられない。
- ・民間の視点（コスト、費用対効果）で議論について、良い勉強にはなったが、行政に馴染まない考え方もあるように思えた。
- ・限られた時間（点検時間）と緊張の中で、いかに点検者に説明を理解していただくか、説明の仕方が難しいと感じた。
- ・傍聴者に関係者が多く、市民への公表ができたのか心配である。

傍聴者

<説明者（市職員）の説明>

- ・データ分析もしっかり実施され、全体像が見え、分かりやすかった。市民サービスを維持するのだという意思が感じられた。
- ・事業が導入された経緯について、きちんと理解して説明して欲しかった
- ・自課の事業内容を細部まで把握した上で臨んでいないため、質問に対する的確な回答になっていない。

<コーディネーター及び点検委員の印象>

- ・問題の指摘が明確にされた。
- ・市民点検委員がよく勉強していると思った。
- ・話の内容が偏っている。市民サービスの意味を理解しているのか疑問に思った。
- ・現場を知った上で意見をしているのか。書類だけの質問で何が分かるのか疑問である。
- ・最後にコーディネーターが話す結論やまとめ後の講評は分かりやすかった。

<事務事業点検について>

- ・事業主管課にとって、事業の成果を数値化するなど、意識が高まると思う。市民感覚での疑問が専門的ではないにしても、行政に聞けることはよい。
- ・公開でやる事、資料を一般に公開する方式は続けた方がよい。
- ・何年やってもその経験が活かされない。この方式（構想日本式）は、旬ではない。過去の遺物である。
- ・議論が出尽くしている感じがしない。
- ・資料が多すぎる。

・内容や現場の実態を40分間ですぐ知って、判断、評価しようとするのは無理である。内容を良く知らないで評価を出しているものがあった。5人で評価されるなんておかしい。これまでどおり、役所の人や現場の声と市民の声をよく聞いて政策を作ると良い。

・方式に関わらず、点検結果が、どれだけ事業に反映されたかが大切だと思います。

・本来、議会や広報、パブコメなどでも対応できる部分が多いように思う。

・インターネット中継は意味があるのか。録画して、ネット上で閲覧可能にするだけでよいのではないか。

・話を聞いて質問をしたくなった。点検委員以外にも発言できる仕組みにして欲しい。

・運営方法についてとても参考になった。